

令和3年 第1回天城町議会定例会

第 2 日

令和3年3月3日（水曜日）



令和3年第1回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和3年3月3日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

大吉皓一郎 議員

秋田 浩平 議員

喜入伊佐男 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ちいとうめいーていがめーら（おはようございます）、令和3年3月3日、今日は桃の節句です。また、耳の日だそうです。町民の声をよく聞く、相談をよく聞く職員であってほしいものです。私も、心がけて町民の声をよく聞くように努めています。

町民におかれましては、寒波や雨天の影響でサトウキビやバレイショの収穫に支障を来しているのを見ると、胸の締めつけられる思いをしている日々です。どうか力を合わせ、ユイの心で助け合い、安全管理と健康管理には十分留意して頑張ってください。

私も、実り豊かで町民が幸せを実感できる町の構築のために頑張っていきます。とお、むーるし、きばていんにゃ、創生天城。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1項目め、創生天城について。

1点目、天城町国土強靱化地域計画の内容と今後の対策について。

2点目、総務省の「地域プロジェクトマネージャー」の登用はできないか。また、令和元年9月議会で質問した「ふるさと応援人材派遣窓口」をどのように利用したか。

3点目、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業の整備される内容、駐車場の各予算額について。

2項目め、平土野多機能港湾と基本構想にある平土野地域の活性化について。

1点目、平土野港公園の整備（遊具の設置・土俵施設の修理）はできないか。

2点目、危険「空き家」の除去についてどう考えているか。

3 点目、高千穂通り歩道整備の考えはないか。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、公営住宅活用プログラムについて。

4 項目め、農業振興について。

1 点目、農業振興のために各地区にトイレの設置、現施設の使用はできないか。

2 点目、天城町道 7 5 9 号線天城当山 2 号線路面性状調査も終えているので、早急な整備はできないか。

以上、質問いたします。どうすればできるかの視点での答弁をしてください。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

おはようございます。それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、創生天城について。

1 点目、天城町国土強靱化地域計画の内容と今後の対策について。

お答えいたします。

今年 3 月末には、「天城町国土強靱化地域計画」を策定いたします。

この計画は、これまでの復旧・復興に長期間を要する「事後対策」の繰り返しを避け、大規模な自然災害が発生しても機能不全に陥らず、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に向けた「本町の強靱化」を推進するために策定するものです。

この計画を策定することによって、国・県の各種補助事業を導入し、計画的な社会基盤整備や施設強化を行って財政の健全化を図ります。

1 項目め、創生天城について。

2 点目、総務省の「地域プロジェクトマネージャー」の登用はできないか。又、令和元年 9 月議会で質問した「ふるさと応援人材派遣窓口」をどのように利用したか。

お答えいたします。

「地域プロジェクトマネージャー」につきましては、令和 3 年度より実施される制度でございます。重要なプロジェクトの実施に際し、多様な関係者間を調整し、そのプロジェクトをマネジメントできる人材を任用する制度で、特別交付税による財政支援もございますので、前向きに検討してまいります。

令和元年 9 月議会で質問のあった「ふるさと応援人材派遣制度」につきましては、残念ながら現在まで活用には至っておりません。

1 項目め、創生天城について。

3点目、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業の整備される内容・駐車場の各予算額について。

お答えいたします。

昨日、平岡議員にもお答え致しましたが、島唄や踊り、闘牛などの伝統文化の魅力や徳之島ならではの特産品や農産物などの多岐にわたる観光情報を効果的に発信するとともに、スポーツや芸術等の各種イベントを天候に左右されることなく開催できる複合型の施設として、あまぎ自然と伝統文化体験館を整備致します。

ご質問の予算額につきましては、概算設計で6億5千万円を要望しておりますが、先日実施設計の発注を行った段階ですので、これから事業費等その詳細について具体的になってまいります。

2項目め、平土野地域の活性化について。

1点目、平土野港公園の整備（遊具の設置・土俵施設の修理）はできないか。

お答えいたします。

現在、国の補助事業を活用した都市公園の再整備を行っておりますが、既存の施設や遊具の更新以外は補助対象外になり、新たな遊具設置は、この事業ではできないこととなります。

港公園の整備を含め平土野地域の活性化につきましては、地域の方々や商工会など関係団体で組織する『平土野地域活性化推進審議会』や『天城町農泊協議会』において、道路を含む景観整備や空き店舗等の利用などの協議がなされておりますので、ご意見をいただきながら、平土野地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

2項目め、平土野地域の活性化について。

2点目、危険「空き家」の除去についてどう考えているか。

お答えいたします。

空き家再生等推進事業の除却事業は、その除却後の跡地を地域活性化のために有効利用することが補助を受ける条件となっております。

まずは、跡地利用の有効性といった物を勘案しながら、事業を検討していきたいと考えております。

2項目め、平土野地域の活性化について。

3点目、高千穂通り歩道整備の考えはないか。

お答えいたします。

令和2年第4回（定例会）においても議論されたところです。

高千穂通り（平土野3号線）の歩道補修につきましては、今後、平土野地域活性化対策の中で、意見を聞きながら、魅力的な地域・魅力的な通りに出来ないかなど

を含め、整備の方法を検討してまいりたいと考えております。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、公営住宅活用プログラムについて。

お答えいたします。

平成 28 年度に作成した町営住宅等長寿命化計画に基づき町営住宅建設などを進めているところです。

その長寿命化計画の活用プログラムにつきましては、内容をローリング修正しながら事業推進をしているところでございます。

4 項目め、農業振興について。

1 点目、農業振興の為に各地区にトイレの設置・現施設の使用は出来ないか。

お答えいたします。

農作業時、ほ場の近隣にトイレがあるととても効率的だと考えられますが、トイレの新設については、設置場所や建設費用、設置後の管理費等を考慮すると現実的ではないものと思われま。

公共の公園、施設には既存のトイレがございますので、有効に利活用をして頂きたいと思ひます。

4 項目め、農業振興について。

2 点目、天城町道 7 5 9 号当山 2 号線路面性状調査も終えているので早急な整備は出来ないか。

お答えいたします。

当山 2 号線につきましては、令和元年度に路面性状調査を行い、状態を把握しております。

この路線も含めて、次期 5 年整備計画を組み立てていきたいと考えております。

なお、緊急的な箇所については、随時、応急処置を行ってまいります。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

それでは、引き続き質問を続行いたします。

○6 番（大吉 皓一郎議員）

国土強靱地域計画という、我々の身の安全を守る、こういうのが作成されて、非常に安心というか、少しほっとしているような感じがしております。

これ素案だと言っていますが、3 月末にできるんですか。これで決定ですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員の皆様方のお手元に配付しております素案でございますが、天城町民の方々、またパブリックコメント等の募集を終えたところであります。そして、最終段階と



いうことで、ほぼこのような形でこの計画は策定を考えております。

ただ5年間の計画でございますが、見直しは随時できますので、必要に応じて追加、修正等を行っていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ強靱化、25年12月に公布し、施行し、26年6月に同法に基づく計画を策定しとるところもありますが、世界的に天候の不順で、非常に我々不安であります。本町としても台風災害に高潮、土砂崩れ、あらゆる強靱対策ができるということで、本当にすばらしい案だと思っているところでございますが、これ職員だけで計画したんですか。この案をつくったんですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

令和2年度、かけまして、各部署から職員を選考しまして、それぞれの担当する部署の施設、また社会基盤の脆弱性を評価したところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にこれ徳之島、最近もですが、ちょっと波が荒いと船がつけなくなって、食料品がストップする。あるいは燃料がストップする。ですから、こういったものをつくるときには、まず平土野にある九電、電気のことはいろいろやっとなるようですけど、九電関係、食料品関係、そういった様々な土木関係を入れて、どういうふうなことに気をつけてやればいいのかというような、そういうことの会合などは、これからでもいいですけど、これは持ってないような感じがしますが、いかが考えますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

国土強靱化地域計画、国、そして鹿児島県の地域計画に準じて策定しておりますが、この計画に基づきまして、各課で抱える問題の解決、それぞれ国の所管する省庁の補助事業を導入することになります。これを実行する際には、ただいま議員がご指摘のあったような関係者、民間の方々、そういった方たちのご意見も伺いながら、補助事業の導入に向けて、各課で取り組んでいかなければなりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私が言っているのは、3年前ですか、台風があつて、電気がほとんど天城町、消えて、ある一定の場所しかついてなかったです。それで、それを予想して、九電は奄美から30名ぐらい、高規格車というんですか、高いところに上る、あれを10台ぐらい、前もって徳之島にやってありましたね。それで電気についてないところを整備したり、つかすように、日夜を問わずやっておりました。

ですから、そういう九電関係も含めて、またここの九電の発電所は、徳之島の90%を賄っておるという話を聞いております。そういうところとか食料品、今一

番物が今なくなっています、船が来なくて。そういうところも交えてもう一度、避難所に行ける人はいいいですけど、避難所にも行かない人も、入れない人もおるわけですから、また行かないし、非常にそういうふうな早急な対策というのを練るべきじゃないかなと思っております。これに答えてください。

○総務課長（袴 清次郎君）

ごもっともだと感じております。燃料、そして食料、29年の24号台風ですか。かなりの被害を受けております。建物被害では全壊20戸、半壊26戸、一部損壊で、一部破損で282戸、このような大きな被害を24号台風では受けました。ご指摘のありました停電、断水につきましても、完全復旧まで約5日間かかっております。

九州電力グループとも、このような災害時の協定を取り交わしております。昨年の台風時にも、台風を見据えて海上の船舶は欠航が予想されますので、あらかじめ早めに応援班が島内に入っております。そういったことで燃料や食料に関する問題、そういった関係する方々と情報交換等は行っていききたいと、必要であると考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういったことで、ぜひもう一度、こういったところと顔を見ながら、同じ席に着いて、ここの徳之島の関係所長でもよろしいですけど、これをやっておかないと、みんながみんな、避難所に行ったら、これパンクしますよ。こないだなんかそうでした、天小のところに急遽設けて、防災センターと格段の違いがあるという話を僕はしたと思います。それと職員などはごどもなくて、体育館の廊下の上に寝泊まりをしとったという話もしてございました。

そこで、いま一度、そういったことを慎重にこういったことはやって、徳之島関係者でよろしいと思います。所長、繰り返しますけど、集めて、もう一度、再度協力をお願い、こういったときには、こういうふうなことをやってほしいということでお願いをしたり、システムをつくっておくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

そのようなことから、天城町防災会議を開催しております。2月17日に開催したところでありますが、そこには関係する行政のみならず、警察署、消防、交通、そして九州電力や徳之島、天城町建設業光和会、社会福祉施設、介護施設、様々な団体から構成されております。そこで九電の所長さんのほうからも、いろいろとご提言を頂いているところであります。連携を図ってまいります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この中には経過のところ委員会記録というのがありますが、そこに見当たらないか、そういうことは私も分からないし、町民も分からないし、不安であります。こういうことを公開する。パブリックコメントなんて言っていますが、なかなかインターネットでやれるのは若い人であって、そういうことをできる人が、全部が全部であればいいけど、これからの世の中はそうになっていくんだけど、今の状態ではそうはいかないんじゃないかと。直接、そういう専門家を集めたり、またパブリックコメントをしたというんですけど、何か反応がありましたか。

○総務課長（袴 清次郎君）

パブリックコメントにつきましては、明日のご質問でも出ておりましたが、パブリックコメント、ホームページ、また総務課内において行いました。さきに区長会においても、各集落のほうからご意見を吸い上げ、またご提言等頂けるようお願いをしたところでありましたが、ご意見等は、具体的な意見はなかったというのが現状であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

災害が来ないと分からない。かねてはあまり関心を持たないというところがありますので、ぜひ区長会あたり等にも言って、集落民に徹底するとか、そういう会議を行ったら、そういう記録があれば、これ僕、資料もらったんですけど、ないし、残念です。

しかし、この計画を非常につくってあるというのは非常に、令和3年度から7年度までの道路の計画、それから架橋、橋が多いです。これに対して補助がつくという話も、今町長のほうの説明であったんですけど、道路に関しては、ただ3か所上げてありまして、架橋のほうは大分、道路は3か所、橋のほうは大分上がっていますが、24か所等ありますが、ここらあたり、もう一度お願いします。数、幾らか、私の間違いかどうか分かりませんが。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

道路に関しましては3路線、橋に関しましては、すみません、数的なものを私が把握しておりません。数えてみたいと思います。すみません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

トンネルとか、いろんな、出してあります。あと水道施設、一番肝心なのは水道、水です。それから学校の施設、給食センターとかのところもあります。ぜひいま一度、これを見て、修正入れられるべきところは入れたりして、ぜひ、補助金も取れるということをやっていますので、町長は、ぜひ頑張って強靱化をぜひ進めて、すばらしい、安心して暮らせるような、私たちが安心して暮らせるような町にしてほ

しいもんだと考えております。

最後、町長、もう一度、これについてお願いします。

○町長（森田 弘光君）

天城町国土強靱化地域計画につきまして、いろんな観点からご指摘頂いたことに対してお礼を申し上げたいと思います。

まず初めに、いろんな分野で私たちの町がどういう、地域防災で弱点があるかということ、まず確認したいという思いがありました。そういう中で国土強靱化地域計画をつくっていくということは、まず大事なことかなと思いました。また、内容について、いろんな足りないところとか、いろんなところもあるかなというところありますけど、まずつくってみたいというところから出発させていただきました。

そういう中でいろんな観点から、天城町はこうあるべきだねという意見が、特に若い人たちを中心に出てきたということについては、私はこの計画をつくっていく中で、1年間かけてつくったわけですが、大変うれしく思ったところであります。

また、もう一方、国のほうでも国土強靱化の計画のために、令和3年から向こう5か年間、15兆円の予算を確保して、国土強靱化のために対応するんだということ、政府のほうが発表しております。

私たちも、そういったこれまで通常の補助事業プラス、なかなかこれまで弱いところとか、そういう弱いところで、なかなかしたいんだけど、補助事業は取れないねというところなどについては、国土強靱化計画にのっかって、私たちは天城町町土の強化のために取っていききたい。

例えば、具体的に私がずっと思ってきたのが、町管理の河川、今、島口でいう、いわゆるデーク（ヨシタケ）でもなって、その河川、町河川が水が流れているのか、森になっているか分からないようなところがあったりして、大きな大雨なんか降った場合に、そこできちんと水が流れないで、オーバーフローといいますか、流れて堤防が決壊し、また後ろの農地とかが流出するとか、そういったことを非常に心配しておりました。

そういう、いわゆる寄州と言うらしいんですけど、専門的には、中州ですね、寄州と言うらしいんですけども、そういったものの除去とか、そういったこともこの事業のこの計画の中に乗せておけばできるということでありましたので、そういったなかなか日常、ふだん思ってもできなかったことなどを含めて対応していきたいというふうに、私はこの計画にのっかってやっていききたい。

また、給食センターにつきましてでも、5億とか6億という、造るからにかかるというんですけど、なかなか文科省の補助では、1億円行くか行かないかぐらいの

補助なんです。だから、残りの財源を我々どうやって確保していくかということは、また大きな課題であります。

その中で国土強靱化ということをそこに何とか絡めて、例えばいろんな、昨日平岡議員からもいろんな質問があったわけですけども、地震とか津波とか、いろんな台風被害のときに、給食センターから炊き出しセンターの役割をすとか、いろんなことが国土強靱化計画をつくることによって、国からのいろんな補助金の幅が広がっていくのではないかなという思いがありますので、しっかりと国土強靱化計画に基づいて、天城町の弱いところをカバーしていければなという、私は願いを持っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

町長から詳しい内容を聞きました。15兆円と、国は組んでおると。これからもそういう国土の強靱化、こないだも東北地震がまたありましたが、非常に災害が多くなってきておりますので、ぜひこういった補助事業を導入して、どんどん強化をしていってもらいたいと思います。

特に人間生きていくために、水道課長、新しくなられたんですけど、水の確保が一番大事になっています。今みたいな、ただ消防車で水運ぶぐらいじゃ、今の施設では物すごく脆弱ちゅうんですか、弱い、すぐ崩れますので、そこらあたり相談を、財務と相談しながら強化をしていってもらいますが、そこあたりの決意をお願いします。

**○水道課長（野村 秀行君）**

お答えをいたします。

今、大吉議員から水道課に対する応援をしているんだなということをつくづく感じました。我々水道課では、水道の総管路111km、導水管、送水管、配水管合わせて111kmの管路を管理しています。また、浄水場につきましては9か所の管理をしております。

この中で水道課のほうでも事業を取り組んで、耐震、災害に強い施設、それから導水管の布設替え等々の計画のほうを進めてまいっているところでございます。

水道課でも水道ビジョンという新たな10年計画を立てて、事業を進めていくところでございます。今後も強靱、それから安定した水の供給に努めるよう努力をしていきたいと、そういうふうに考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

今いろんな決意や説明やらありましたが、ぜひこれが我が天城町にとって強靱な地域になるように要請をしまして、この質問はこれで終わります。非常にいいのが出たなという思いをしております。喜んどころでございます。

次に、私、かねがねから専門家を雇ったらどうねという話をしていますが、そこあたり、先ほど話したら、ふるさと応援人材派遣窓口、これを利用していない。今度はこちらの地域プロジェクトマネージャー、これをまとめていくのが、政府が地方に人を送り込むわけでございます。これどこでやっていますかね。そこあたり、ここにも、新聞にも出ていますが、私が説明する、そこ説明をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、今回総務省のほうで地域プロジェクトマネージャーを4月から創設するというところでございます。

各市町村におきましては、いろんなプロジェクト事業、こういったものがあるかと思いますが、そういったものを実施する際に、行政とそれぞれの関係団体等とでプロジェクトを遂行するには、意見の食い違いですとか、いろんな問題が、課題が生じてきていると、そういったことでございます。

そういったときにその橋渡し役、調整できる専門的な人材を派遣、派遣というか、任用する制度がございます。その人材のことをブリッジ人材と総務省のほうでは言っていますが、こういった人を市町村が活用、任用した場合に、また国のほうで支援措置として、特別地方交付税で650万円、1人当たり、措置されるという制度でございます。

なお、プロジェクトマネージャーにつきましては、任用する人材といたしまして、今現在、地域おこし協力隊等もいらっしゃいますが、そういった方を経験された方ですとか、あといろんな分野にたけているコンサルタント、そういった方々を任用して、先ほど申し上げましたように人間、それぞれの人と人をつなげていったり橋渡しする。また、そのプロジェクトをマネジメントしていくという役割でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

金額、教えてください。違う感じがするんですけど。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、1人当たり650万というところでございます。上限がです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私たちの職場、役場なんですけど、若い人が最近多くて、係長もあまりいないような感じのところもあるし、地域住民も高齢化して、35%以上高齢化しとるし、そこでこういう場内でも地域おこしの経験者とか、豊富な人材を必要じゃないかと

いうことで、これ国が考えたわけですが、今言ったように、国から交付税に650万円も来るという話も新聞に書いてあります。ぜひこれを取り入れて、いろんな経験をした人ですから、役に立つと思います。いろんな本町はプロジェクト、計画を持っていますので、ここあたりに大いに活躍できるんじゃないかと思います。

それともう一つ、ふるさと応援人材派遣窓口というのがありますが、これも専門家、例えば土木とか建築、そういった人を派遣していくという、高齢かも分かりませんが、そういったことを今外国によく派遣していますが、日本の市町村にこういったのを申し込めば、これも交付税措置できると思います。できておったと思います。ぜひこれを応募してみる気はないですか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和元年度の9月議会でも、大吉議員のほうからそのような提案があったところでございます。

がしかし、内閣府においては、地方創生未来技術支援窓口を元年9月27日に開設したということで通知があったところです。その後、残念ながら相談窓口への問合せ等は行っておりません。

しかしながら、取りあえず、我々地方公共団体抱える、未来技術を活用した先進事例、こういったものも紹介していただけるということですので、ぜひいろいろな分野を検討しまして、具体的な活用事例等も相談して、本町に生かせる人材分野であれば活用していければというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひこの両方、話を聞いてみて、コンタクトを取ってみて、ぜひこういう、先ほども言っているように、専門家を入れるようなことを要請しまして、この質問は終わります。

次に、あまぎ自然と伝統文化体験館ですが、これ以前は全天候型多目的施設になっておりまして、これいつからこういう会合になったんでしょうか。それとその経過と、これについて非常に多額の予算がかかりますが、恐らくさっき予算的なことも言われていますが、これに対して、これに代わっていくよというような会合はしてないんですけど、どこでどういうふうに決められたのか教えてください。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

当初、この事業につきましては、全天候型多目的施設整備事業ということで、令和元年度7月から第1回の策定委員会を開かせていただきました。令和元年度中に4回、会合を開いております。

その中で第4回目の会合の中で、候補地1、2ということで、浅間地区、平土野地区を候補に上げていただいて、第1候補地区、浅間地区を我々、その委員会の中でいろいろ交通アクセス等を踏まえ、浅間地区がいいという意見のほうが多かったので、我々事業的には浅間地区を検討して協議を進めてきました。

その際に、今後事業展開をする。また、県、国、広域事務組合等と事業展開するうちに、策定委員会の中で整備をさせていただいた待機小屋等の整備については、他の事業を用いて整備をしていただくよう、ご助言っていうんですか、国、県等、関係機関のほうからございまして、今回、いろいろヒアリング等を積み重ね、闘牛ドームという認識ではなく、体験館という認識の下で今後事業を展開していきましようということで、今回、この事業名に変更になっております。

昨年10月、町長、財政課長と私と、また鹿児島県のほうにヒアリング等に行つて、最終的にあまぎ自然と伝統文化体験館事業ということで、県のほうと協議を進めて、その後、町長の指示で年明け早々に変更になった箇所等を、委員会を開くように指示は受けたんですが、昨年12月、徳之島クラスター等が発生をして自粛傾向にあり、委員が15名おりますが、会合等が開けないような状態になってしまい、各委員の皆様方には年度初め、令和3年度当初に委員会を開いて概要説明等をしていきたいというふうには考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

私も、その中の委員の一人でございました。これは多額のお金がかかるし、また向こうは、昨日も出ましたが、海のそばだし、非常に危ないし、中央の防災センターの横のほうがいいんじゃないかなという話を何度も申しております。

また、ここに載っておりますが、57回使うというような、闘牛で、いろんなイベントで。その中で闘牛が13回、あと勢子の練習というんですか、そういうので10回、23回です。ほかになかなか使えないんじゃないかと。

これもまた昨日聞いた話では、役場で管理していくというような話をしておりますが、こういういろんなものをつけたからには役場で管理せにやならんですけど、闘牛ドームなら、闘牛の人たちにもちゃんと管理してもらうような話をしないと、全て役場がやる。今の闘牛場見てください、野外である。松原だけはきれいに松原の住民でやっとなる。あれが本当の地方自治でありまして、非常に地域の人がまとまるとるなという感じがします。ほかのところは草ぼうぼうでそのままになって、牛が行っとなるのかなというぐらいしか今感じません。

これ昨日、話が大分詳しく出ましたので、私は、これは今のところ、時期尚早じゃないかと。今、強靱対策もやらにやいかん。ここに駐車場をまず造らにやいかんでしょ、幾らか。大体の試算を言ってください。天城の伝統文化体験館と駐車場の



金額。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど大吉議員のほうからもありました。2月に再度国交省のほうと、オンラインではありましたが、ヒアリング等を、私のほうもその場に出席をして参加をさせていただきました。また、国交省の職員のほうから、今議員のおっしゃっているとおり、将来的には民間力の活用を持っていかないといけないという意見もありましたので、またこれも参考にさせていただきたいと思っております。

今議員のおっしゃっている駐車場整備につきましては、補助事業を確保するために、概算ではありますが、1億5千万を今概算で計上させていただいておりますが、そのうちの1億3千500万が整備のほうに入って、外構のまた駐車場の測量設計のほうに残りの金額は入っております。

計画的には浅間地区になれば、B&G海洋センター、また総合運動公園の駐車場がございます。そこで概算ですが、200台程度が止められる、近隣の駐車場になります。

我々が今計画しているのは、一応800台程度を計画している駐車場ということで、概算ではありますが、計上させていただいております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今予算を聞いてびっくりしましたが、向こうで300台程度、私はこの委員会の中で駐車場にそんなにお金をかけるべきじゃないんじゃないかという話を何度もして、抜け道もいっぱいあるし、防災センターの横に造れば、道も6本もあるし、スムーズにいきますよと、そういう話もしておりました。

しかし、闘牛組合の人数が多いですので、そういうことは考えないで、とにかく造りたいという話をしておりましたが、それで向こうのほうに行ってしまったんですけど、これ非常にこれから財政も、いろんなものを造っていかなきゃならない。公共施設、学校等もあるし、給食センター、いろんなのがあります。まずそこあたりを優先すべきじゃないかと思ひまして、まず中央に造るんでしたら、その防災センターにも300台以上止められるし、その農協の駐車場、あとは福祉センター、あとは港という膨大な駐車場もありますし、非常にいいことなんですけど、そこあたり、もうちょっと検討して、あまり急いでやらないで、伝統文化と芸能や、そういった加工品センター、道の駅みたいなのを造るのは、中央に造ったほうが、町長の言っとる多機能港と関連した施設になるんじゃないかと思うんですが、そこあたり、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的には策定委員会の中で3か所、4か所ぐらいいろんな候補地があって、そして委員会の中で今の場所がいいということが決まり、そしてそれに乗かって、私たちは国・県のほうにいよいよ事業の相談をしたというところであります。

そういう中で闘牛場に特化したということについては、なかなか国のほうも難しいということの中で、もっと自然とか伝統文化、そういったものを打ち出す方法はないかということで、国・県ともやり取りをして、今、中課長がおっしゃったような状況であります。

特に私たちの中では、この中に併設して、特産品とか農産物の販売、そういうものについても中に造り込んでいきたいということでもあります。これまで直売所ということについては、何回も何回もいろんな議論が出てきましたけど、なかなかできない。今回一緒に造り込むということの中で、奄振事業の中で対応していけるということで、私たちはその中にそういう直売所もあります。

それから、自然というキーワードの中には、いわゆるウンブキがあるわけですけど、なかなか実際、私たちスキューバーできる、できない人間にとっては、その醍醐味というのがなかなか体験できませんので、そこを今回の施設の中に併設して、ウンブキのすばらしさというものを、私たち町民、島民はもちろんですけども、観光でいらっしゃる方々にそのすばらしさを体験できるような、そういった施設を造り込みたいということがあります。

そしてまた、これまでもいろんな声があったかと思っております。直売所については、特に両町には直売所があるけど、本町にはないですね、何とかありませんかということでありました。天城町にもできたらいいねということでありましたので、今回奄振事業の中で一緒にできるということでもあります。

一つには、自然と伝統文化体験館というものが天城町のシンボリックな施設として、町民みんなが大事に育てていける、そのような施設にできたらなと思っております。

また、中課長がお話しありましたけど、隣接する運動公園がありますので、そこと一体化して、本当に高度な利用方法ができるんじゃないかなと思っております。そうすることによって山猪工房という山の産物、そしてまた昨日議論になりましたけども、やっちゃえ！いとまん！6次産業化施設もそこに併設されます。そうしますと山と海と農業の、そういった特産品が1か所でそういう展示販売、そしてまた情報発信ができるということでもありますので、私とすればぜひそこに造っていきたいというふうに考えております。

そうすることによって徳之島空港、そして平土野、そしてまた自然と伝統文化体

験館、この3つを結んだ、徳之島の窓口としてのアピール、そういったものができればなと思っております。

具体的には、先日、議会のほうで了承得ました、4千万で実施設計を発注しました。それがこの秋頃までかかるだろうということであります。時間がかかるということについては、十分その地域の方々、また策定委員会の方々とも意見交換をしながら、その中で実施設計の中に反映できることは反映していきたい。そしてまた、実際の金額もそこでしっかりと固まってくるのではないかなというふうに思っているところであります。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

町長は最初、多機能港、平土野多機能港と連携してやるということで、ここにしま・ひと・たから平土野港再生というのがあって、みなとオアシスという絵まで出しております。これ伝泊の山下さんという人ですか。最初は闘牛ドームだったのが、いつの間にか、そういうふうになってしまつとるし、それ中央にあっても災害時も非常に役立つし、今7mというと非常に危険な状態であります。ですから、そういったところはもう一度再考して、ここに絵も描いてあります、みなとオアシス。

それと今非常に強靱化対策やら、それから各学校の施設、老朽化しとる。これよりも今ある闘牛場を利用しながら、もう少し時間をかけてじっくり議論をしながら、先に子供たちの安全な教育の場所、それとか住宅問題、塩満、戸ノ木、ここ辺りをもう少し、住む場所がないと、ここに人も増えないし、こういうのがあって、一時的に人が来るだけのような、私は感じがしますので、ぜひもう少し慎重に検討することを要請をして、この質問終わりますが、ぜひこういった家を造らせたり、活性化とかいう、いろんなのを造っても、何にも役に立たないわけですから、非常に憤慨しているところでございます。

ぜひこれをいま一度、少し検討することを先延ばしして、今住宅問題、一番は住宅問題、そうすれば人口も増える。それと農業の問題、いろんなことがありますので、そういうことをぜひ優先して考えてもらうように、私は要請をいたしたいと思っております。

**○議長（武田 正光議員）**

しばらく休憩します。11時15分に再開します。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時15分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉君。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に、多機能港湾のことに関連して、平土野地域の活性化についてということで、これも町長が言い始めていることではありますが、まずここに絵を描いてある、山下さんという人が絵を描いてありますが、ここの港公園を見てみますと、非常にさんさんたる思いがします。このことについて先ほど質問したんですけど、遊具の設置というのは通りの、通りから子供たちが遊んどる姿が見える。僕はそういうところが一番安全でいいんじゃないかと思っとるんですけど、これと土俵を見てみると、今まではきちっとして、電気施設等もきちっとできよったんですけど、今非常に荒れとる現状になっていますが、ここあたり、詳しく、どうすればできるかというような発想でお答え願います。担当の方、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、都市公園、港公園は都市公園でございます。今やっている事業の中で遊具の更新は、残念ながらできません。新たに設置する、通りから見える場所等に設置するとなりますと、ほかの事業を導入するわけですけども、今現在、都市計画事業にそのようなメニューがございませんので、先ほども申しました、いろんな工夫をしながら、財源をお願いしながら、そういう計画を平土野地域活性化協議会とか、そういうところから協議をして、ご意見、ご提言を頂きながら考えていければと考えます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

平土野の相撲場の件ですが、あの相撲場は平成元年8月30日に完成をして、老朽化と、あと塩害による、非常に古くなっております。今現在、電気施設が使えず、屋根の瓦のほうです。昨年度の台風で2枚落ちておりまして、職員のほうで上のほうの瓦が落ちないように、今くぎで打ちつけているところであります。

令和3年度の当初予算のほうに計上させていただいております。令和3年度当初予算にて対応していきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

港公園造ってすぐは、そこで相撲を練習したり、いろいろしとったんですけど、最近相撲関係がなくなって、そこ手入れを、芝を刈ったり、雑草を刈ったりは、その人たちがやっておりました、保護者が、相撲のクラブの。最近はなかなかそれ使うところがないから、ただ祭りのときに役場の職員がやっとなるような感じします。ここあたりも問題がありまして、地域がやるべきじゃないかということをよく私は言

つとるんですけど、その代わり、あそこの広い駐車場もあります。ぜひここに子供たちが集うような遊具、小さなので結構です。そんな大きなの要りません、BGみたいな。ブランコあります。

それと一番の問題というのはトイレなんです。山側に造ったもんでハブが出て、非常に危険でありまして、ボランティアであそこも掃除をしておったんですけど、最近なかなか怖くて行けないような感じがするということでもあります。ぜひ子供が遊ぶのが見える公園にしてほしいと思いますが、ほかのことで補助で何か小さなので結構と思いますが、滑り台みたいな、そういったのはひとつ何とかできないでしょうか。もう一度お願いします。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

都市公園管理費は議決を頂いて、少額ですが、頂いております。その予算の範囲内である程度設置ができる程度のものであれば考えていきたいと思っております。

**○社会教育課長（和田 智磯君）**

相撲施設におきましても、令和3年度当初予算のほうでやっていきたいと思いません。

管理のほうといたしましては、定期的に社会教育課のほうで見て、管理をしっかりと、修繕等の必要がないか、定期的に見回りをしたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

あそこは平土野の集落が、樹木の伐採をしたり、過去4年前、3年前ぐらいまではやったり、いろいろやっとなんですけど、最近、あまり手をかけなくなりました。行政が全てやれば、地域の人たちもあまりやらなくなります。第3日曜日決まった日にちゃんとやれば、そこに出てやりますけど、休んだりすると出なくなって、集落で何軒しか出ません。ちゃんとあそこもクバを切る人、そこを剪定する人、非常にあそこは駐車場も増えて、非常に集落にも呼びかけています。あそこは平土野のものだということで、公園2つありますが、分けてやりましょうやという話をしとるところでございます。そういったのを浮かしたりしてできるんじゃないかなと私は考えております。ぜひあそこの剪定作業とか、そういったのは集落にお願いをしてやってもらおう。

そして、土俵はちゃんとクラブがありますので、そこあたりの人たちにちゃんと管理をしてもらおう。いっつも行くと上からかけてあるカバーがめくれかけてやっております。そうすると傷みがひどくなっておりますので、またかえんとならん。そこあたりは地域の住民、あるいはまた管理する体協のクラブもありますので、連盟も、そこあたりをお願いをぜひして、屋根があるから、今あそこに人は行かないん

です、子供たちは。落ちる、非常に危険でそばに寄りたくないです、はっきり言って。ですから、そういったことをやっていけば、これからそういう管理費を利用して、こういうのに回せるんじゃないかなと私は考えています。いかがでしょうか、両課長。

○社会教育課長（和田 智磯君）

今、大吉議員さんから提言のありました意見に関しまして、私もそのように思っております。地域住民の方々と一緒に、行政と一緒に管理ができれば一番いいのかなと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ我々平土野の住民としても、駐車場も大分広いところがありますので、あそこもちゃんと刈り込みなどしたいと考えておりますが、ぜひ子供が行けるような、小さな遊具で結構ですので、先ほど話した管理費の中で何とかできないか、組替えでもしてできないかということでありまして、こういうことを要望しまして、とりあえず課長が先ほど言ったように、何とかつけてもらうような、平土野に子供たちの声が聞こえるような場所にしてほしいと考えております。ここを要望しておきます。

次に、危険空き家の除去について、どう考えているかということに対してですが、町長からもありましたが、課長、これ私の言っている場所は把握していると思いますが、この点についてお願いをします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

申請のあった場所、ここについてあまり明言はしたくはございませんが、今おっしゃられているところの場所は把握しております。以前からお答えしているとおり、除去の跡地が地域の公共の活性化のために供されるものというのが、私も建設課のやっている補助事業の要件でございますので、そういうことを考えながら、そういうところに適したところございましたら、事業を導入したいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

平土野に来たら日よけや、夏は暑い、冬は寒い、またバスを待つ時間帯も、大分バスが少なくなって、時間を待たなきゃならない。あそこは名瀬の、例えばA i A iひろばみたいな、そういったのに利用できる場所があります。

そして、そんなにあそこ、ロープで引っ張っても落ちそうなような感じの、中はそうなのですが、非常にあそこの跡地利用というのは、非常に有効に利用できると思います。人が集まる場所がない。今話しているのは元の映画館です。映画館の跡地は、私は先ほども、これ令和2年4月23日も、3人の方の持ち主で、2人

はここに、天城にいません。それで、何とかできないかということでお願いして、跡地利用を、何とか町に貸してくださいということで出しております。要望書も出しております。

ここではぼやも出ています。非常に危ないところでありまして、跡地利用については何度も何度も前の課長と議論しました。いろんな、テントでも張って、そこで休憩ができる場所からまず始めればいいんじゃないかというような話をしております。下はコンクリです。非常に災害、防災的にも危ない場所、それと休憩のできる場所、あとイベントもできます。夏場であれば、テントがあればできるわけですが、今駐車、バスケットあれをつくっているところに比べると、車も一方通行でスピードもそんなに出不い。一方通行のところですので、非常に安全と思います。

また駐車場にも半分ぐらい使えるところがございますが、そのところは認識が、平土野をあまり歩いてないから分からないだろうと思いますが、非常に駐車場的にも使えるようじゃないかと思いますが、いま一度、空き家の対策の件について、この平土野の空き家のことについてお尋ね、もう一回、再考できないかお願いします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

先ほどからもありますように、先ほどの公園のときも町長のほうがお答えしておりますが、平土野地域活性化協議会あたりで、跡地をこのように使いたいとか、そういういいアイデアが、国に報告しても、国が納得できるようなアイデアがございましたら、私どものほうではいいアイデアが浮かばないものですから、そういうアイデアも頂ければ事業に乗せれるものだと考えておりますので、その辺、またお願いしたいと思います。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

そのことは大分前の課長とは議論しましたよ。そして、む〜るし語ろう会でも空き家住宅、空き家建設物の除去についてということで、これ出してありますよ。それと防災上の問題にもなるということでありますので、ぜひもう一度、空き家対策の、今日持ってきてないんですけど、ここにありましたね、空き家対策総合支援事業というのがあるから、こういうのを導入してごらんという話を何度もしております、私は。これは和泊町が平成15年から導入をしるところでございます。

そして、そこに地域活性化のために、地域の交流の場にするとか、まず空き家を除去して居住空間をよくする。そこに集まる人たちのまずテントを建てて、机、椅子を置く。そこから始まっていくということで話を何度もしていますので、そこあたり、こういったのを、これ国が出している空き家対策支援事業というのがあります。

すので、31年度、こういったところをもう一回、研究して、ぜひ実現をしてもらいたいと思います。

特にあなたは沖縄でこういう学生時代を過ごしたということで、沖縄の建設物とか、いろんなのを見たり、沖縄のやり方はアメリカからも入ってくるので、非常に参考になつとも思いますが、公園等。そこあたりを生かしてもらいたいと思います。

空き家再生事業の導入とか、危険空き家の撤去、これをぜひ要望して、空き家の件はまた6月に質問させていただきます。

次に、いま一度、課長、空き家の計画、こういったのをもう一度勉強、研究してみる気はないかどうか、お答え願います。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

今、大吉議員が資料をお持ちの空き家総合支援事業につきましては、建設課のほうでやっている社会資本整備交付金事業とは別のルートでございまして、建設課のほうでは取り扱っておりません。

和泊町とか、その辺も空き家対策審議会を所管している課が、そういう事業を取り入れてやっているものと思われまので、我が町では企画財政課のほうで空き家対策審議会をお持ちでございます。そちらのほうで検討していただきたいと思えます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

課長、これ何度も前の課長に話していますが、らちが明きません。町長、前回の質問でも空き家対策を両方でやらないで、1か所にまとめてくれませんかという話を僕はしたと思いますが、町長はいかがお考えですか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

平土野地域活性化という大きな枠の中で、私は一つは捉えていくべきだというふうに思っております。

先ほどの遊具につきましては、いろんな活性化協議会とか農泊協議会もあるわけですが、当然子供たちが、まさしく大吉議員のおっしゃる、子供たちのにぎやかな声が聞こえるというのが地域の活力だと思いますので、遊具については早急に、例えば財源的に今すぐ考えられるのは、ふるさと納税を活用してつくるとか、そういったことなども具体的には考えられますので、そこについては検討というか、計画をし、また令和3年度中には、また議会のほうにお示しすることはできるかなというふうに思っています。

空き家については非常に危険であるという、防災上、またいろんな台風のときに



飛んだりしたらどうするんだというお話などもあると思いますので、そこについては除去は必要かなと思っております。

ただ国の補助事業を使う場合には、その後の利活用について、どういうことをするんだということを、そこに書類として上げないといけないということでもありますので、今所管課としては非常に悩んでいるかなと思っておりますので、そこら辺について、またみんなで意見を交わして、また令和3年度中には、また議会のほうに何らかの形で回答できる形にしていければいいなと思ってます。

全体として私は、平土野地域はどうあるべきかという姿の中で、私は議論していきたいというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

町長からいい話が聞けました。ぜひそういうことを要望しまして、空き家対策、また6月にも検討、話題にしたいと思います。

次に、高千穂通り、平土野のメイン通りであります。役場から、宮内商店から下のほうの高千穂通りの歩道の整備の件は考えられないかということですが、魅力的な整備の在り方ということですが、こここないだというよりも、何回も、今、私、散歩していますが、歩いています、たまたま水をかけとる人がおりました、家の前を刈り込んだりしておる人もおります。

歩道が非常に歩きにくくなっております。車道はよく舗装するんですけど、歩道というのはどこのところも舗装もしないで本当に歩きにくい。車道のほうからしか散歩できないような現状です。

ここそこの通りの人に聞くと、名前出しますが、今休んどるところ、山田時計店の前のほうで、2年ぐらい前に倒れて、女性の方が骨折した。次には、平土野活性化のときに聞いた話では、反対側のところでは倒れて、また打撲を負ったと。根っこが上がっています。そこ行って見てみました。歩道というのは非常に歩きにくいところがございます。

それで、歩道のところも、シニアカーも通れるようになっておりますので、歩道は通れるようになってくるそうです。歩道をシニアカーが通る。ですから、そこを舗装はできないかということですが、その点、ここはまた港の産業道路になってます。砂を運んだり、砂利をよそから持ってきたりして、大型トラックが物すごく通行します。それと荷物のコンテナの出入りがすごいです、荷物の出し入れ。ですから、歩道の緑地帯を取るというのは非常に危険な状態になります、今の状態からすれば、車の状態からすれば。ですから、歩道だけ整備できないでしょうか。

それこないだある議員が言うておりました。歩道をカラー舗装にでもすれば、非常に見やすくもなるとは思いますが、本町はあそこにちゃんとした緑があつて、家が

建っておる。ちゃんと刈り込みさえすれば、きれいな町になります。非常に緑豊かで活力ある住みよい町になっていくと思います。この点、課長、いかがお考えですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

前回、12月議会において柏井議員からも質問があったかと思えます。その際のまた同じ繰り返しになりますが、今回は、今天小通りは補助事業で舗装、歩道の舗装の打ち替えをすることができました。平土野3号線についてはそれが、補助が効かないということでごさいますので、どういったらそこをきれいに整備できる。また、あとシャリンバイを取る、取らないの話にしても、意見が両方ございますので、これも先ほどから繰り返しになりますが、平土野地域活性化協議会あたりで構想を練っていただいて、どういう整備が好ましいのか意見を頂きながら予算をつけていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

シャリンバイを取ると夏は暑苦しい。今そこの通りは物すごく暑苦しいし、非常にああいう白いのを建てると本当に見る目も、見た目も悪い。非常に植樹帯があるということで、町の景観もいいふうになっております。歩道が歩きにくいちょうことです。

そして、そこもある職員と、スタンド側があります、海側、そこはあまり伸びとるので、そこの職員呼んで、ちょっと伸び過ぎて向こうが見えないから切ったらどうですかという話したら、すぐ切ってくれました。神田運送店側のところに、上から来て曲がるときに、シャリンバイを切ってくれました。物すごく短く切って、自分で管理しとるところも何か所かあります。そういったことで、地域でちゃんとした管理をしていけば、非常に見た目もいいし、非常に緑があって町らしく、非常にいい現状であります。

そういったことで、そこに住んどる人たちも、非常にあの植樹帯を取ると危ないという話をしておりました。一度は信用金庫に車が飛び込んだそうです。それもあっても、シャッターまで行ったということですが、非常にここあたり、産業道路であります。普通の道路ではありません。そのところをまず頭に入れておくべきだと考えております。

それと、ぜひ優先して、平土野の活性化ですぐやってくださいという話をこの間しておりましたがね、歩道の整備、倒れているので。その意見を言った人の奥さんが倒れていましたけど、倒れてけがをしたという話で、何名かが根っこが持ち上がってくるので、これをぜひ修正でもできたりすれば、物すごく歩きやすく、見た目も

いいふうになります。ぜひ検討のほうを要請して、この質問を終わります。

次に、公営住宅の活用プログラムについてですが、これについて課長、非常に毎年、毎年、変わっていくんですけど、こないだは3年に一遍とか10年に一遍とかいう話をしておりましたが、簡単にこころろ変えられますか。変えられて、変えていいものでしょうか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

この活用プログラムですが、公営住宅の建設に関しまして、建替えとか新規とか記入してございます。国費を頂く関係上、ここのプログラムに必ず乗せないといけないということになっておりまして、建替えにつきましては、以前から申しまわっているとおり、建替え地が更地になる前提で一応計画は入れますが、なかなか予定どおり入居者の退去が進まない場合には計画の延長になります。さらに、早めに入居者の退去がスムーズに進んで更地になれば引き寄せる。そういういろんな観点から建替えのほうは予定が前後するということになります。

それに伴って、全体の建築戸数がある程度、計画の末で何戸造るという計画を立てて、その数字を守らないといけないということがございまして、建替えが前後した間に新規をまた挿入するとか、また新規建設の場合は集落の要望、また敷地が確保できたなどの要件を満たせば、新たにそこに入れ込めるなどとなっておりますので、そういう観点から計画が都度、都度、変わっていきます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

平土野原のほうには、これ計画的に造って、6棟と8棟、今入居しているところですが、もう少し後のほう、今入りつつあるんですか、そこ8棟のところ、抽選はしましたね。これ非常に住宅が増えて、便利な場所で、非常に小学校近い、保育所近い、買物するのも近いし、住みよい場所だと考えております。これには素早い対応で感謝しております。計画どおりというような感じもします。非常に計画どおりいまして。

あと名須Aとかいうのは、令和4年度がまた見直しになっておりまして、あと名須C、ここも1年ずつずれておるんですが、それと大和川もこれ4棟、4棟、令和3年度、令和4年にずれていっています。どうしておたくらの出るものからしゅちゅうずれていくもので、非常に不信に思うんですけど、いかがでしょうか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えします。

先ほども申したとおり、大和川などに関しては、入居者の退去が予想より1年ほどずれました。ということで、またずらしております。また、西阿木名が新たに入

っておりますが、敷地が西阿木名のほうで確保できたという観点から、また中央、南部、北部のバランス等も考慮して、西阿木名のほうにも入れております。

名須Aの一つ減った分ですが、これが当初空き地、今、名須木造Dというのを造っておりますが、そこに公営住宅ができないかという考えをしたんですが、あそこは高齢者住宅でまとめたほうがいいということと、あともう一か所、空き地があるんですが、そこが調べてみますと1棟4戸造れるほどの場所じゃない、急傾斜地に近い場所でしたので造れないということが分かりまして、名須A団地及び那須木造団地は、今やっている木造で全て完了ということになりました。それですらしてご

ざいます。

以上です。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にこれ毎年、毎年、こんなに目まぐるしくなると、我々はどれが本当なのか、どうもこれ何回ももらったんですけど、分からない現状なんです。本当にこういうふうには造っていきけるのかどうかということも心配だし、今一番の問題は住宅問題でありまして、住宅あれば人口が増える。そういったことで非常に今、島に住みたいけど、花徳に住んでいるとか、ほかの伊仙に住んでいるとかいう人の話も聞きます。ぜひ住宅をもう少し造ってもらえんかという話もしてきます。

ぜひその、先ほど言った専門家を入れたりして、技術屋、今そこが要請しとると思うんですけど、それにプロの要請を入れたりして、これを早めに計画どおりやっ

ていかないと、ここに今度できるんだなという思いを持つとるのに、いつの間にか、均衡ということで西阿木名に行きましたけど、これまだ西阿木名、着工して

いますか、西阿木名の住宅。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

ただいま外構のほうを発注して着工しておりますが、本体工事につきましては来週入札予定です。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

これ大和川でしたね。これ早めに住宅は撤去して、空き地にして整地しております。そこを急遽向こうに持って行って、まだ発注も着工もしていないという感じでありまして。特に後ろのやつを前に持ってくればよかったのに、今ここに大和川にはまだ造っていませんよ、後延ばしして、令和3年になつとる。これ来年しかできません。大和川のところは4棟、4棟、なっていますが、後回し、令和2年に着工するのを、西阿木名は持っていきましてけど、これまだ着工していないということでありまして、ここに着工するんだということで、前の課長は整地をちゃんとして

ありましたがね。そういったことで住宅は遠くてもあれば住みますので、ぜひ計画どおり、早めに早めに、敷地のあるところに造っていくのが、これ僕は筋じゃないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

大和川につきましては、平成31年度、令和元年度に全て更地になりましたので、そのときに県のほうに話をして、3年度からというふうをお願いをしているところでございます。住宅用地があるところから順番に手をつけていって、目標戸数をクリアしたいと思っております。中央のほうが今大分進んできました。あと北部のほうは、今逆に言えば少なくなったのかなと思っておりますので、来年の整備時期、長寿命化計画・活用プログラムの中では、その辺の均衡も図りながら、敷地が確保できたところから着工したいと思います。

○議長（武田 正光議員）

大吉君、時間も迫ってますんで簡略に。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、こういうのはちゃんとしっかりと守って、次の敷地のあるところに造っていく。そうすると西阿木名の人も入ってくる。そしたらまたできたら向こうに変わってもいいじゃないですか。ですから、早めに造っていく。今、喫緊の課題は住宅です。人口増、こういったことで要請をして、ちゃんと計画どおり進むように要請をしておきます。全部延長、延長になっています。ここあたりをもう一度検討して、着実に進むようお願いを、要請をしておきます。

次に行きます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉君。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それでは、農業振興についてですが、各地にトイレの設置、現施設の使用はできないか。現施設のものを開放はできないかという意見であります。まず、現施設のあるところ、例えば農業センターがあります。このところは開放はできますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えします。

農業センターは、道路のほうからセンターのほう、入り口右手のほうにトイレが  
ございます。ふだんから誰でもが使えるようになっておりますので、利用してい  
ただければと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

なぜトイレの話するかというと、冬の一番寒いときにショウガの取り入れ、ジャ  
ガイモ等、あと畑関係に行くと、ジャガイモの取り入れなどはシルバーから声がか  
かると、そこトイレが近いかね、近いところありますかとかいう話をするそうです。  
そして、親子連れで行くときに土日、休み、子供を連れていくために、一緒に行っ  
て手伝う。トイレがないとどうもねとか、遠いねとかいう話であります。まず今、  
瀬滝から犬の門蓋まで車で走ってこんといかんと。あと昼食時間に帰ってくると。  
そういう話を聞きます。

それで、ぜひ現時点のあるやつを開放してくれないかという話です。それで、何  
とかこれほかにもありますが、あとトレイルで今度造りますね。企画財政、説明お  
願ひします。新しいの。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の補正9号でございしますが、奄振事業を活用して、松原登山道、天城岳の松  
原登山道の周辺整備事業ということで3千万ほどかけて整備いたします。環境省の  
ほうが天城岳の登山道については約800mですか、登山道を整備いたします。そ  
れに伴いまして、周辺に駐車場とトイレを造ろうとする計画でございします。

これにつきましては令和2年度予算ですので、遅くても12月末までには完成さ  
せたいというふうに考えております。トイレにつきましてもございますので、ぜひ  
周辺にお越しの際は利用いただければと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

あと一か所、ほかに造れるようなところがありますが、そのところと、あと浅間  
の方向のほうと前野のほうには全然遠いところになるんですが、後で農地整備課長、  
何とかして浅間の公園のところには造れないかどうかというのも検討、後で答えてく  
ださい。まず課長からお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

線刻画のところはトイレだということですが、線刻画は県指定文化財を受けまし  
て、奄美トレイルのコースとして、これからいろんな方々が向こうを訪れるかと思

っております。そのためにトイレは必要かと考えております。

鹿児島県の地域振興推進事業等に申請しまして、トイレができるように計画をしていきたいと考えております。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

浅間ため池公園のところなんです、ため池公園自体が当時の畑地帯総合整備事業の区画整理、道路を造ったときに造った公園だと思っております。ここについて県のほうとも協議をして事業、今畑かん事業をやっているんですが、その事業の中で何とかできないですかということを探っております。

回答は、今、昔は施設整備ができてたんですが、今の事業の中では施設整備ができませんという回答をもらっておりますが、ここについて補助事業の中でほかにもメニューがありますので、そこら辺を調べながら県のほうにお願い、もしできるのであれば、トイレの設置をしていければと思っております。また、その事業等がどうしても農業農村整備事業の中で難しいようであれば、地域振興事業ないまたはふるさと納税等の活用も今後検討する必要あるのかなと。

浅間ため池公園自体が上下のほうにトイレ等が全然ありません。そこら辺については農家の皆さん、大変厳しい中での作業をしているのかなと思っております。そこら辺についても、今後協議をしながら進めていければと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

2か所に予定しておるとのことと、あと上名道森林公園にあります、あそこも開放、自由に使っているのかどうか。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

あそこは森林公園ということで、公園を使う方々の屋外トイレを整備をさせていただきましたので、ご自由にお使いください。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

これで町内ほとんど農家の方々が、畑を持っているそばに大分できてきました。できるような感じがします。ですので、早めにこういうことを、トイレがあればジャガイモも親子で行けるし、みんなで協力して農業生産を上げることもできるだろうと考えております。

それでは次に行きます。次に、天城の当山2号線の路面性状調査は終えているが、早急に整備できないかということですが、いかがでしょうか、課長。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

現在、整備計画のほうは令和5年までできておまして、当山2号線はその計画には入ってございません。ですから、次期、令和6年度以降の計画に取り込んでいきたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

ここ2019年度も穴ぼこで、こういうふうに写真を僕は撮って出しておりますが、つい最近も、これも修理してもらいました。つい最近も質問して、危険だなということで町長も言っておりますが、非常にまた今度も整備して、穴ぼこを埋めるように、事故があって穴ぼこを埋めるようお願いしておりますが、そののところ、何とか早めでできないか。路面性状調査なんていうのもとっくに終わってるから、このことを先に進めていかないと、測量なんか58年度に行っていますよ。だから、非常に危険な場所であるということで、今も凸凹が多い。このところを何とかできないか。町長、最後に答弁をお願いします。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

路線自体が相当長い距離でございます。これについてはまた町の単独とか、そういったことではなかなか難しいと思っておりますが、緊急的な箇所については処置していきたいと思っております。また、ここに引き寄せないかということについては、また建設課のほうで協議していければなど私は考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

ぜひ前に引き寄せて、ここ事故もあったということで大変ですので、そういうことを引き寄せることを要請して、また何とか早めに行えることを要請して終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。消毒作業がございますので。

休憩 午後 1時10分

---

再開 午後 1時15分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

**○8番（秋田 浩平議員）**

皆さん、こんにちは。先般通告しました質問について1回目の質問をさせていただきます。



1 項目め、施政方針について。

その中の農政について。1 点目、畑作物について。2 点目、農道水路整備について。

2 の保健福祉行政について。1 点目、地域支援事業について。2 点目、障がい者福祉について。

3 の教育行政について。

1 点目、学校施設整備計画について。

2 項目め、天城町制施行 60 周年事業について。

1 点目、この事業の計画について。

明確な答弁を期待して、1 回目の質問を終わらせていただきます。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、施政方針について。その中の農政について、その 1 点目、畑作物についてということでございます。

お答えいたします。

畑作物の今期産につきましては、基幹産業でありますサトウキビが全般的に順調な生育で、生産量の見込みが 6 万 4 千 9 0 0 t、またバレイショ、実エンドウにつきましては引き合いは強いものの記録的な日照不足と季節風の影響による収量の減少が懸念されています。

令和 3 年度につきましても農業振興を図るために、担い手の育成や畑かん推進、生産性の高い産地づくり、地産地消、スマート農業の推進に取り組んでまいります。

農政について、その 2 点目、農道及び水路整備についてということでございます。

お答えいたします。

農道及び水路整備につきましては、農業基盤整備促進事業の中部地区を継続し、令和 3 年度からは新たに北部地区におきまして、農道 4 9 0 m、排水路 2 4 0 m、そして南部地区の農道 7 4 0 m、排水路 2 4 0 m を整備することといたしております。

また、県営一般農道整備事業の通作条件整備樹園地等型の実施計画を作成してまいります。

今後も、農道及び排水路については計画的にその整備を行ってまいります。

施政方針について。その 2、保健福祉行政について。その 1 点目、地域支援事業

についてということでございます。

お答えいたします。

地域支援事業につきましては、高齢者の皆さんが地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし実施しているところでございます。

地域支援事業は、大きく3つの事業に分かれます。1つ目が、要介護状態になる前に行います「介護予防・日常生活支援総合事業」。2つ目が、高齢者等の地域における包括的な相談や在宅医療と介護の連携体制構築を一体的に推進する「包括的支援事業」。3つ目が、家族の負担軽減や認知症の理解を促進することを目的とした「任意事業」となります。

65歳以上の高齢者人口がピークとなる2040年に向け、関係機関との連携を図りながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活ができるよう地域支援事業を充実してまいります。

施政方針について。保健福祉行政について。その2点目、障がい者福祉についてということでございます。

お答えいたします。

本町では障がいのある人も地域の一員として、共に安心して暮らせる社会づくりのため、居宅介護・就労支援等の自立支援給付事業や更生医療などの自立支援医療事業等を行っているところでございます。

新年度は、施政方針でも申し上げましたが、試みとして農業センターなどでの就労機会の提供を行う「農福連携」についても関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

施政方針の教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

2項目め、天城町町制施行60周年事業について、この事業計画についてということでございます。

お答えいたします。

昭和36年1月1日に天城村から天城町へ移行し、令和3年1月1日に町制施行60周年を迎えたところでございます。

記念事業の計画につきましては、課長会で組織する「町制施行60周年記念事業プロジェクト会議」で協議を行っておりますが、その中で記念式典及び祝賀会については、令和3年10月30日土曜日を開催することと決定しているところでございます。

例年行っております各種イベントには「町制施行60周年」の冠を掲げることとし、新たな記念事業については、要望中のイベントもありますが、現在、8月3日には「夏季巡回ラジオ体操」と7月には「みやまふれあいコンサート」が決定して

いるところでございます。

これからは、4月には運営委員会を設置し、多方面からのご意見も取り入れながら、60周年の節目を町民の皆様にとっても記憶に残る1年にしたいと考えているところでございます。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

次に、教育関係の質問に対しては、春教育長、答弁を求めます。

**○教育長（春 利正君）**

秋田議員のご質問、1項目め、施政方針について。その3、教育行政について、その1点目、学校施設整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

昨日もお答えいたしましたとおり、老朽化が著しい校舎及び体育館等の施設に関しましては、計画的な施設整備を行う必要があると考えております。本年度策定中の天城町学校施設等長寿命化計画に基づき、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割等を考慮しながら改修、大規模改修、建替え等の方向性や優先順位等を設定して、学校施設の整備を進めてまいります。

以上です。

**○議長（武田 正光議員）**

秋田君、質問を続けてください。

**○8番（秋田 浩平議員）**

1点目の畑作物についてなんですが、今先ほど私が28日付でもらったのと少し違っていたんですが、施政方針に書かれている6万4千900t、900tの違いはありますけども、ほぼそのぐらいじゃないかなと、最終的にはもう少し上がるということで私、6万4千tというのをもらったわけなんで、多分それに近い数字が出るのかなというふうなあれなんですが、天城町で6万4千900t、全体で17万7千500t、約17万8千tちょいに最終なる予定なんですが、これのトン数は確かに去年よりいいですよ。1万8千t以上伸びが出ているはずですよ。

ですけども糖度帯、糖度帯になると今年13.1からの糖度帯から外れたキビが、例年と比べるとちょっと多いのかなと。これは気象条件等、これによるものが多いのか、今植付されている品種、サトウキビの品種、これにも関わっているのかなと。天城町だけを見ると、最低で8.2度、平均13.6で、これは基準糖度帯に入っていますけども、大体が52%糖度帯、あと糖度帯から外れているのが24%、上がっているのが22%、この24%ちょっと例年よりちょっと多いのかなって気持ちがあるんですが、ここで先ほど言った気象なのか、品種別なのか、ここをちょっとお聞きしたいんですが。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今議員からおっしゃられたように、今年度、糖度帯が昨年と比較しますと、基準糖度帯に満たないものが24%ほどございます。昨年の同じ同日実績で比較しますと、昨年が12.8%ほどですので、約2倍ほどその基準糖度帯に満たない糖度帯となっております。

その原因につきましては、今年度製糖期間が始まったあたりから糖度帯、徐々に今回復してきてはいるんですが、生産対策本部等でも議論が何度も交わされており、しっかりとした原因というものがはっきりはしないんですが、まず一番は今おっしゃられたようにこの天候の不順、12月の降雨でなかなか糖度が上がり切れなかった。ここが一番大きな原因かなというところで分析はされているところがございます。

あと、先ほどおっしゃられました品種別というところなんですが、今年度、町別に比較しますと伊仙町のほうが逆に糖度帯が昨年よりも傾向的にはいいような傾向にございます。ここで見ますと、その品種の関係もあるのかなというところもあるんですが、伊仙町のほうが主に23号が植えられているようでございます。この品種につきましては、天候が悪いときにもほぼ同じような糖度帯であったり、成長がいいんですが、逆に今度天候がかなりいい年になると、さほどその威力が発揮できないというようなデメリットもありますので、なかなかその使い方によっては、場所を選んだり、その年の天候状況にも左右されるところもございます。なので、畑に合わせた品種というのは今後お互いに検証しながら進めていかなといけないのかなというふうに感じております。

○8番（秋田 浩平議員）

まさに今、課長が言ったとおりなんじゃないかなって、私自身もそう思っております。天城町が現実的に今、8号と27号に飛びついている。27号は単収が上がるってということで、27号に飛びついているっていう品種もあるんですけど、27号はやっぱり夏植型じゃないかなと、そういうふうなことも南西糖業さんの方がおっしゃっておいりました。

だから、こういう品種の、今回春植えの推進のときに天城町さんとしては27号の無償苗は準備はしていないというふうな形を聞いております。あくまでも8号、17、22、23、30というふうな品種のあれになっているというふうな伺いました。それと、私気になるんですが、ここはまだ南西糖業さんから聞いてなかったんですが、今年初めて製糖期に年内の夏植えを先に収穫すると。これがどういう効果があったのか、課長のところで分かれば少しお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

これにつきましても、徳之島3町の取組としまして、年内操業を継続的に行っていきたいということと、年内操業のために夏植えを推奨していきたいという一つの方向性がございます。そのために、今年度試験的に夏植え専用の搬入をということで、1週間ほど早めの搬入を開始をいたしました。ただ、12月はご存じのとおりかなりの雨続きの天候となってしまいまして、これが計画どおりなかなかなかったこと。あと、それと農家への周知期間等もなかなかできてなかったところも反省の一つでございます。

次年度以降もその年内に夏植えを収穫するという、この形を定着させるためにいろいろとまた関係機関そろって、早い段階からやっていかなければいけないと考えております。今年度につきましては、そういったことでなかなかしっかりとしたデータが取れないような状況にはございましたが、ただ試験場のほうで出していた年内で夏植えのキビが年内操業にすごく効果があるというデータと、実際の現場でのデータは少しずつれが出たというのが現状でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

今、課長のほうがおっしゃったその資料、ここに持ってきています。140の畝幅で夏植えをやった場合というのを、植付け量もこれに示されています。去年夏に、伊仙のほうで勉強会っていうのがあったところでもらった資料なんですけど、これが本当によければ27号、夏植えに適しているといわれている27号、これを今から出ますけども、植付けをしてそういうふうな形で繰り返せば、単収アップにつながってくるというのは、試験場のほうで示していますので、後ほどまた聞きますけども、私は今物すごいあれしているのは、徳之島サトウキビ農作業受委託調整センター、昨年発足しました。これが、去年の夏植えの植付け作業から稼働したと思うんですが、実際にいま一度、この農作業受委託調整センター、組織の説明のほうをいま一度お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

昨年の6月30日、サトウキビ管理作業の適宜実施による単収向上生産安定を目的としまして、農作業の受委託調整、サトウキビの農作業の受委託調整を行う「徳之島サトウキビ農作業受委託調整センター」というものが設立されました。一応、その内容としましては、実際に本格的に稼働するのは昨年6月の発足ですので、今期に春植えが本格的な稼働となります。

まず、これまでサトウキビの管理作業、今の時期になってくるんですが、管理作

業と収穫作業と植付け作業、これが全てこの時期に集中してしまうということで、なかなかその作業を委託する場合、機械、労力等でなかなかうまく回転しないという現状がございます。ここをなるべくうまく回転させるように、解消するようにとということで協力農家、サトウキビ農家以外の、例えば機械を持っていらっしゃる、トラクターを持っていらっしゃる農家とか、そういった方を受託農家として、協力農家としてお願いをしまして、調整センター、今現在、南西サービスの中にサトウキビ受委託調整センターを設置してあるんですが、そちらのほうで農家の申し込みに合わせて、その受託農家を割り振りを行って、作業を効率よく行っていくというのが主な内容でございます。

ちなみに、1月末現在で協力農家が天城町で31件ということで協力農家をいただいております。あと、調整センターの今、今年度その効果があつてと考えておりますが、今年度は、今期産について春植えの状況ですとか、株出管理についてかなり計画的に進められていっているのではないかなというふうに考えております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

協力組織、課長のほうで31件っていいましたが、この間、ミニトラクターを持っている方が申し込みされて、32件ということらしいです。今課長が説明したのが、大まか、本当の説明なんですけど、これは大型機械を持って、植付機を持って、ただやる方だけじゃなくて、ミニトラクター等を持っている方も中耕作業等に参加できるというふうな捉え方で、南西糖業さんは考えているみたいでした。

ですので、私がそこで課長がこの会、糖業振興会の会合でこの話し合いが出ると思うんですけど、そのときにやっぱりこれ南西糖業さんと、また営農集団の方とかも交えての話し合いになるんですけども、ミニトラクター等使って中耕作業、管理作業をお願いするときのその話の中で、畝幅の件とかこういうのも捉えて話し合いを持たないと、幾ら頼まれても持っている機械で畝幅が小さすぎると逆効果になると。横に生えてきている、せっかくの株出で横に出てきたやつ、全部切ってしまうと。だからさっき言った畝幅140ってというのが、キビっていうのは今までそう感じなかったんですけど、1年目、2年目になると横に出ている株のほうがいいキビになるらしいんですね。だから、なるべく切らないように立てる。だから畝幅をちょっと大きめにしとく。それは2番、3番手、2年目、3年目というふうにつつというふうなことを聞いて、私もどんどんそういうふうに取り替えているんですが、これがまだいかに周知がされていない。頼んだけど、この畝幅じゃできないよとか出る。今は出ませんよ。あと2年、3年してこれが順調よくこの受託作業が動いていけば、絶対出てくるんじゃないかなという考えあります。

ですので、そういうところを踏まえた上での、課長はまたそういう方々との話し

合いを持っていければいいと思いますので、これは要請しておきますが、今の時代、全部若手、若手といいましても今主流が60歳を超えている、キビ作農家の平均年齢の一番脂がのっているメンバーは、全部もう60歳、ほぼ以上になってきているんじゃないかなと思います。

ですので、機械化で省力化をしてやっていきたい。私、本当にいってスクープが、貸出事業に入っているというのはこの間見ました。この省力化スクープっていう機械を、機械とか付属品を私、今回町の補助事業の中に取り入れられないかと、それを聞こうと思ってやったら、昨日、これの中にちゃんと組み込まれていました。

このスクープという自体の機械っていうか、付属品の簡単な説明と、これを初年度、今年からもう予算入っていますので、まだ予算書のほうで確認はしていないんですけど、ここでビジョンのほうでは入っていますので、これ何台ぐらいで、どういうふうな形で、単価30万、そのぐらいじゃないかというは聞いてきていますが、そこのところ課長のほうで分かれば。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、そのスクープの機械でございますが、サトウキビの収穫作業後、土が硬くなった畝間のほうを、土を掘り越すという機械でございます。ミニトラクターへの取り付けが可能で、議員がおっしゃられていたように機械としては40万前後を機械でございます。現在、糖業振興会のほうでも今期1台購入をしまして、現在、A Y T等でも広報しているところなんですけど、貸出を行っております。一応、その機械の貸し出しも行ってございますので、活用していただきたいと思います。

また、南西サービスであったり、また個々の農家であったり、営農集団等もスクープのほうは順次取り入れていっておりますので、この機械も活用しながら、これまでロータリーによる2連ロータリーによる作業に比べると、時間的な省力はかなりあります。1反当たりが、カタログ表示ですと15分程度でできるということで、かなり効果的なものがありますので、この機械をうまく活用していただければと思います。

また、今年度よりこういった機械の導入に係る助成とか、そういったものも始めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。これを、去年、おととしからあちこちで試験的にやるのを見て、これいいなというような感想してたら今年に入ってから、1月の終わり頃からだったかな、貸し出しのところにスクープっていう機械がありますっていうのが出て、これは全体的に今から一番今必要な機械になってくるんじゃないかなと。畝

のちょうど株間の横のところを引っかけて内側に土を持っていくもので、肥やしを投げて中耕してそこに草が生える。それをある程度防ぐ、いろんな効果があるみたいで。今までやっている方の畑を見て、ああ、どんなもんかなというのをずっと見てきたんですけど、試験所の先生に去年も少し聞いた経緯もありますし、これはいいのかなと。

早速、課長のほうがこういうふうなビジョンのほうに載せてありましたので、これを機にやっぱりいい機械の補助はこちらとしては大賛成なんですけど、またそれに取り組むための先ほど言った畝幅の件とか、そういうのを検討をやっぱり糖業振興会とそういうふうな会合のところで、やっぱりもって農家に周知をし、今の高齢化で人手不足、そういうところを解消できるように持っていくのが行政側の一つの役割じゃないかなと思いますので、この件は本当にそういうふうな形で、これは115、120の段階ではちょっと厳しいです。はっきり言って。ですので、何の利点があるのかというのを、まず示さないで農家は評価してくれませんので、そのところはやっぱり話し合いの場で議論していってもらいたいと思います。

それと、今現在、今年あまり聞きませんが、イノシシの害、それと新たに出てくるのがクロウサギの食害問題、こういうのが今農政課のほうにはどのような形で伝わっておりますか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

イノシシについては、今年度被害状況としては昨年と同等程度、昨年より特別増えているということではないような形ではあります。ただ、捕獲の頭数としましては昨年よりやはり増えてきておりますので、現在、2月末で今イノシシが360頭、昨年在351頭ということ、おとしが351頭、昨年度はちょっとしっかりとした数字がとれていないんですが、捕獲報償のなかった期間があるものですから、その期間が数値として上がっておりませんが、そこが大体同等の数字だとしても昨年より少し早いペースで捕獲がされているような形でございます。

その被害の状況についてなんですが、やはり町内の南北、与名間地区、西阿木名地区がかなり多いような感じで受けられます。あと、それとクロウサギについてなんですが、当部地区のほうではかなり深刻化しておりまして、逆にイノシシ被害よりも少し被害が大きいのかなというような感じが受けられます。何度もその農家の方から連絡があって、当部のほうの畑のほうによく確認に行っているような状況なんですが、なかなか今のところイノシシ以上に捕獲というわけにはいかないんで、防御をするすべしかないんですが、なかなかそこも難しいような状況ではございません。



○8番（秋田 浩平議員）

私も、今年、こんな頭数に上がっていると思ってなかったんですけど、少しイノシシの被害、キビ等についてちょっと耳に届くのが少なくなっているというのが意識的にありました。頭数は上がっているというのはもうしようがない。致し方ないことだと思いますが、クロウサギなんですよ。これ当部地区、また松原上区の山手側の上のほうですかね、意外と結構深刻な問題にこれまたなってきたんじゃないかなと。今から3月、春植えを植えたとき、その新芽が出てきたときが一番被害が多くなるんじゃないかなと思いますが、この件についてはまた行政側として何かしらの手だてを打つ方向性でやってもらいたいと思いますけども。その点はどうでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

行政側のほうからとしましては、今畑に侵入を防ぐということで金網柵、あとアニマルネット、電気柵等の助成を行っております。今年度につきましても、昨年度よりも倍増した形での助成として行ってきたところです。

あと、それに加えまして12月議会で秋田議員のほうからもありましたが、4月にはこれまで各集落に張り巡らしました防護柵ですね、その点検・見回り等も実施していけるように、今議会でそこで今まで実施隊のほうにあった人数の制限等もなくすような形で、各集落と連携をとってやっていけるような形で条例の改正案も提出させていただいております。その改正後には早速実施隊等を編成しまして、集落の見回り・点検等もやっていけたらというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

強靱化計画だったですかね。それにも載っているみたいですので、ぜひそのようにやってもらいたいと思います。

今期のバレイショは、もう本当いって去年までの2年、3年の不作で、今年多分3千t、3千80t、このぐらいが目標になってきているんじゃないかなと、この間、農協さんのほうから伺いました。

これを、やっぱり面積が減ってこうなっているのか、病気が多くてこうなっているのか、今年、先ほど言った気温の不順に基づき、玉がばらつきがあると、小玉傾向だという話が聞こえています。課長のほうではどういうふうな捉え方をしておりますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

バレイショにつきましても、今お話がありましたようにJAの共販分で行きます

と、計画の出荷量が3千500tあまりから、3千19t程度まで16%程度の方修正が行われております。面積につきましては、天城事業本部の共販分についてなんですが、31年度実績が236haでございました。令和2年産につきましては195ha、今期産の見込みで180haと年々面積については共販分の面積が下がってきているところです。

ただ、ここを今その出荷量で見込みのほうでいきますと、昨年と比較しますと、かなり情報、出荷量の見込みは立てております。ただ、ご存じのように植付け時期の干ばつ、今度12月のずっと降雨続きといった天気、あとそれから強風、季節風の強風です。なかなか今期については天気がかなりあわなかったような感がありますので、そこにあわせて当初はなかなかいい形でしたが、今現在かなり小玉傾向になってきているということで、伺っております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。確かに値段は思った以上にいいです。ですので、ここでやっぱりこの件にあまり私深くは入りませんが、やっぱり農業ビジョンは作成して、大体キビは幾ら、大体バレイショ幾ら、畜産幾ら、ほかのその他園芸物で幾ら、そういうふうなやっぱり指針っていうか、それを見て、今年は少ないねとか、こういうのを割り出すためにはやっぱり農業ビジョンというのは必要じゃないかなど。相対的な農業生産額を把握していくためには、やっぱり農業ビジョンというのは必要じゃないかなと思いますので、課長のほうで、この間は軽く聞いてはいますけど、なるべく早めに私たちにお示しくださいませ幸いです。

また、これは翌日、明日、松山議員のほうからも少し触れると思いますので、私はこの程度に、この農業ビジョンの件に関しては止めておきますが、今、バレイショまでは聞きました。

今、現実に天城町で一番、新規作物としてここ7年の間に急激にちょっと伸びたのが実エンドウであります。今までの7年間で、私も多少作っていますけども、今年みたいなこの強風、台風並みの強風で持っている資材がやられたという年はありません。はっきり言って。多分、ほぼそうじゃないかなと思うんですけど、イボダケなんかは7割から8割多分折れて使い物になりません。来年。

今の農政課の支援体制としては、新規または新たに増やす方の対象なんですよ、これが。もう1反、2反作っている方が、70%、80%、材料がイボダケないかどうかどうしようもないので、これが完全に折れた。来年全部買い替えになる。だから、来年作る人が少し減らないかなど。今年、豆も本当言って最初から価格は安定してたんですよ。ですので、やっぱりそのところを、ちょっと心配するものですから、この点で課長としては把握していますか、この件。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

実エンドウにつきましては、おっしゃられるように急激に町の作物としては伸びてきた作物で、これからも強力な品種として伸びていけるよう支援していきたいと考えております。今期の強風の話なんです、本当に予想をはるかに上回るというか、3度大きな強風が来ております。その中で一番、バレイショについてもやはり相当な被害を受けているんですが、実エンドウ等については、先週の風でもうほぼ壊滅状態というところまで来ております。

12月と2月で、まず4反近く支柱の倒壊、あと40%の約217aが半壊状態ということで、2月の2回目の強風のときにあったんですが、前回の風でもうほぼ壊滅状態というところまで来てしまっております。

そこで、先ほどありました実エンドウの栽培資材の助成事業なんです、現在町で行っている分につきましては新規、あとは増反農家、増反分、新しく植付け分について対象として40%以内の助成を行っておりますが、おっしゃられるようにその7年が経過したところで、その資材が老朽化していること等もございます。今後、またその実エンドウ栽培の資材助成を、令和3年度も同様に行っていくんですが、その事業を行う前に再度検討をさせていただいて、あと今よりも例えば強力資材がないとか、そういったことも検討しながら、また進めていきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。2時10分に再開します。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋田君。

○8番（秋田 浩平議員）

今いろいろ、畑作物について、私聞いて来ましたが、このやっぱりジャガイモ、サトウキビ、これが主な、それと畜産が天城町の農産物の代表的な3本柱で、これに次ぐ品目として今、実エンドウという形をとりましたが、これ、最終的に、今から多分、課長、町長と相談をして、こういうふうな今年の被害状況を見ながら話をしていられると思いますが、町長、何かありますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は、私の義理の弟も実エンドウをつくっております、相当な被害を受けたというお話をしておるところでもあります。また私、やっぱり、農業が元気でないと天城町は元気でないという、そういう基本的な考え方を持っている人間であります。やはり、困っているときにはやっぱり、少しでも行政が応援してあげるということはですね、農家が元気になる1つの大きな要因かなと思っております。

秋田議員と今、山田課長とのお話の議論があるわけですけども、そういう中で、こういう大変厳しい気象条件、また気候の中で、被害を受けた方々については、また支援をしていくとかということについて、この当初予算の中で、使えるところは従前使っていただいて、また、不足すればですね、また補正とか、そういった形で、しっかりとその農家の応援をしていければなというふうに思っているところであります。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

町長のほうからもおっしゃられましたので、ぜひ、そのイボタケも、今使っているのが本当にいいのかどうなのか、これも農協の園芸担当と3町、徳之島農協の園芸担当にも聞いてみてください。そうすれば、それに代わって、同じような値段で、もうちょっと強い資材があるかもわかりません。そういうところをお願いしたいと思いますが、それは大丈夫でしょうか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

先ほどから、その実エンドウの資材について議論されてきたところですが、町の農業の振興、ここに今、実エンドウは欠かせない作物だと考えております。今後もまた、普及をしていくためにも、推進していくためにも、今、お話のありましたように、さらに強力な資材等がないか、そういったところも検討しながら、あと、これまでの新規増反分という、そういったところについても見直しを行いながら進めていきたいと思っておりますので、実エンドウの栽培についても、今後もまた強く支援していきたいと考えております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

農政については、畑作物については今、それぐらいですけども、やっぱり、先ほど私言いましたイノシシは別としても、この黒ウサギ、これは天然記念物で、勝手に手をつけられないという個体物でありますので、環境保護官、せっかく天城町の4階にいらっしゃいますので、そういう方とどういうふうな形を対応をとればいいのかと、こういうのも、いま一度話されて、なされてみてください。

先ほどから同僚を聞いていますと、朝の4時ごろからの当部のチャンネルをあけてみると、相当数のウサギが見受けられるということで、これ一番、やっぱり被害

を被っているのは当部地区の方ですので、上区もあると思うんですけど、こういうところはやっぱり、せっかくの環境省の方がいらっしゃいますので、どういう対処法というのを、いま一度話をしてください。

それでは、2点目の農道及び水路整備について。

先ほど出ましたが、農業基盤整備促進事業で中部地区、兼久、天城、これは今、去年から動いてますよね、現実的に。今、1か所まだ工事中なのかな。その継続の部分ですね。

ここに新たに、北部、南部というふうに、この改良事業が出てきていますが、これは場所的に教えてもらえれば一番いいんですけど、大体でいいんですけど、どういうふうな形の事業に。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

北部地区なんですけど、ここについては与名間のほうを重点を置いております。基盤整備促進事業自体は、畑総地区内は県のほうから避けてくださいということでありましたので、地区外のほうを重点に置いております。与名間の県道から海側に向けての下のほうにありますけど、3か所と、あと、水路も県道から下になりますが、2か所を予定しているところなんです。延長距離としては、3か所で490mと、水路については、2か所で240mやる予定でおります。

南部地区のほうなんですけど、南部地区のほうについては千間海岸のほう、前からずうっと要望があったと思います。そこについては、3つのお願いとして、町長も一緒に県の農地整備課のほうに出向いてお願いをしてきたところなんです。その中において、千間海岸のほうが路盤のほうが悪いと。そこについては、基盤整備の中で500mほど整備をする予定で今、動いているところなんです。

あと、西阿木名、区長さん宅から北側になんですけど、名称が八津間竿（やちけんざお）というところがありまして、ここを240mほど舗装する予定でおります。

あと、瀬滝のほうなんですけど、瀬滝の健康ランドの北側、そこに沈砂池のほうを事業でつくってあるんですけど、流末のほうの側溝が土側溝となっておりますので、ここについて、240mほどの側溝を設置すると流末処理になります。これが北部、南部のほうの事業となります。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

総合整備事業が入っている地区は、これは該当しないで、今、兼久でもその地区外のところで現在、去年やった延長のところ、工事やっているのは確認しております。こういうふうに与名間から千間海岸、西阿木名まで、こういうふうに入るといのは大変いいことなんですけどね。

少なからず、西阿木名はもうちょっと、水路工事が入ってくれば、道路排水もですけど、地区の集落環境排水の点でも、西阿木名地区は、少し他の地区より遅れているところが見受けられるので、そういうところも加味して、もうちょっと入ればいいのかなと思ったりしているんであれなんですけど、この農業基盤整備促進事業、これはもう、今年度で終わりですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この事業今、兼久中部地区を、今やっております。令和元年度、240m完了しております。今回、令和2年度に道路89m、水路89mと同距離になってますが、この2箇所今、同時進行しております。ここについても、令和3年度まで、一部、今やっておりますので、令和3年度に舗装までを兼久のほうが290m、水路のほう140mと、これで完了となります。こことあと、さらに浅間の上のほうになるんですが、630mほど、道路の表層の整備がありまして、ここを3年、4年で完了させる予定でおります。

先ほど言った北部地区、南部地区については、令和3年度に測量設計を実施して、令和4年度から5年にかけて、事業実施する予定でおります。

あと、この施政方針の中に載せてあります中において、県単事業と言っているんですが、農業農村活性化推進施設等整備事業、こちらは県単事業と言っています。この事業を真瀬名のほうの大吉さん宅の前のほうの玉城に上る道路なんですけど、ここを60mほど、人家のあるところの、ちょうど道路の真ん中に設置をしたいと思っております。これはもう500万円なんですけど、今年度、令和3年度単年度で完了させる予定でおります。

あと、それ以外に、施政方針の中に通作条件整備の樹園地等型というのを乗せてあるんですが、これについては、前回の議会の中でもありました兼久と瀬滝、ここを6.3km、両方合わせて6.3km、瀬滝が3.7km、兼久は2.6kmということで、6.3kmを予定しております。予算額的には2億5千万円ほどになるのかなと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうですね。推進施設整備事業のところの真瀬名地区も、あそこは上に畑も畜舎もありながら、牛舎もありながら、道から水が流れているというふうにとらえてますけど、そこに水路が真ん中に入れば、排水がスムーズにいけるのかなと思います。

それと、課長のほうでおっしゃられましたので通作条件整備、私はこれがどのぐらいの規模で計画をし、今年度計画、来年度申請で、許可もらってという流れに行くんじゃないかなと私なりに考えていたんですけど、これでほぼ、どういうふうな

ルートで、兼久であれば、瀬滝であれば、外周で行くのか、中に行くのか、その計画がある程度、課長のところで分かれば少し示してもらいたいですけど。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

兼久のほうなんですけど、兼久の南西糖業のほうを上り切ったところから真瀬名にアクセスする道路があるんですけど、その道路を一部と、あと、兼久の農業センターへ向かう基幹農道になるんですけど、その海側のほうに南北で2か所を予定しております。瀬滝のほうについても南北、海側のほうなんですけど、3か所予定しているところなんです。塔原遺跡のところは兼久になりますね。ということになります。

○町長（森田 弘光君）

大久課長、1年遅れで下もやるでしょう。

○農地整備課長（大久 明浩君）

それもついでに。令和4年度に計画書作成をして、北部地区のほうは、農道整備を今、何も出しておりません。通作条件のこの事業で、天城から松原までを令和6年の事業として、令和4年に事業計画書を出していく方向で、今動いているところです。

それと、あと基盤整備促進事業で、浅間、天城、平土野地区として、浅間のほうのため池の下、道路が事業的にアクセスができてない道路があるんで、そこをつなぐような形と、あと、天城のほうの当山池の南側、そこも整備するところが一部あります。また、真瀬名中央線、神田運送の倉庫があるところなんですけど、その前の中央線が最後まで、道がちょっと悪いような状況にありますので、そこを全てと、あと、玉城に登る県単でやるところから、県道に今、水が流れているんですけど、それを逆に、反対側の南側のほうに落として、河川のほうに持っていかないと今、計画をしているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

こういうふうには、もう聞いてみないと、私たちはこの農地整備課の事業がここ何年で、畑かん事業が優先されて、ずうっと止まっていたという雰囲気があって、去年初めて兼久地区に、この促進事業の事業が入ってきて、ようやく動き出したなって思ったら、もう今年見たら、急にぽんぽんぽんぽんっていう事業量が出てきているもので、改めて今回、聞いてみようと思ったんです。

ほぼ、海岸線と、この中の通りが整備されれば、その後は間をつないでいく、あと事業が、もうすぐなりますよね。外側を行けば、間をつなげばいいわけですから、だから、そういうふうには動いていくということは、物すごい、特に、兼久もですけど、特に瀬滝の方ですね。南部ダムが建設されて、畑総が終わって、それで、管工

事もほぼ、そのときの県単事業ではほぼ終了して、それでも畑総地区内、その地区が舗装がされない。それがずうっと来ていた。

今までの南部地区から出ている議員が、もう何回もこれを取り上げていますよね。だからようやく、こういう問題が動き出したということは、本当に農家としては、その地域にかかわる農家としては、物すごいうれしいことなんですよ。

今、全部車社会で車で行って、1回行ったら泥だらけになって、車洗わんと、平土野にも行けないやという感じの道路が結構あるんですよ、南部のほうには。ですので、こういう事業が、もしこういうふうにとれるのであれば、これやっぱり、こういうふうに事業数が増えてこないことには、天城町の業者育成にもつながらないんですよ、現実には。こういうふうな補助事業体系の事業が出て初めて、こういう方にも仕事が回っていき、育成にもなるわけですから、もう農地整備課、この事業がせっかく動き出した。この事業を止めることなく前に、前に進めていってもらいたい。これが今、私の本音です。

そうすれば、やっぱり、自分たちの環境も、道路事情が変わったら、環境も違ってきますので、今全部、トラクターの時代になるし、やっぱり、道が悪いと事故の可能性も出るし、そういうのが少しでも、そういう面でも解消されていくんじゃないかなと思いますので、これは課長、本当に前に前に進めて、これだけやれば、与名間から、一応西阿木名まで、松原から天城から、もう全部、大体網羅してくる事業になってくると思いますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2項目目の保健福祉行政の中の地域支援事業なんですけど、1回目の答弁もらいましたが、私これはもう、内容は去年の第3回、9月の定例会で、この事業についてはいろいろ聞いております。聞いておりますが、私が何で保健福祉行政で、わざわざ2つ、この後に出てきます障がい者福祉、この2つについて、わざわざ取り上げたかと言うと、私、施政方針をもらいまして、去年、一昨年というふうには、全部引っ張り出して、その分野をちょっと見てきたんですね。

そしたら、この地域支援事業も障がい者福祉のところも、一言一句同じ文章なんですけどね、結局。障がい者福祉は、ちょっと3年間で変わりました。今年、別の農福という言葉が出ました。だけど、地域支援事業のところを見ると、3年間で文言一緒なんですよね。であるのに、何で、今現在はこういうふうなのもやっているし、こういうのの計画もしているというのがないのかなと。逆に、そういう取り方をしたんですよ。

ですので、私たちこれ、ぱっとこれもらったら、ぱあーと目を通します。もう同じ流れですので、もうそういうところはぱっとするのが普通なんですけど、今回あえて、2つ、地域支援事業と障がい者福祉について少しだけ触ってみたいと思っ



て質問入れてありますので。

まず最初に、地域支援事業からなんですが、課長に伺います。

今、地域支援事業で予防から包括、こうもろもろやってらっしゃる事業内容は、私もある程度のみ込んでいるつもりですけども、今年、毎年同じで動く。業務量は、その対象の町民の変動で少し変わるで、業務内容は毎年、同じような形でいかれるということなんでしょうか。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

今、地域包括支援センターのほうで介護予防事業、いろんなサロンと相談事業を実施しているところです。

参加者数であったり新たな体操、中のメニューとか、そういったところは改善を続けておりますが、基本的に、ゆいゆいサロンについては各集落で、週1回ずつやりますよ。彩りサロンについては2週間に一遍、保健センターのほうでしますよというところは継続して、中身の充実を図ってまいりたいと思っております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

であれば、中身については、まず予防、その人たちに対する効果的な支援、これがそのまま動いていくということにとらえていいんですね。

私、去年も聞いたんですけど、今やっぱり、まだ私の周りで認知の段階にもいない人。だけどちょっとという人のあれが、相談が、まだやっぱりあるんですね。これは去年、課長が言ったような形で私、ずっと取り合っているんですけど、一般の方が、これ実際にわかっているのかな。そこをいま一度説明できますか。そういった方々を包括のほうにつなぐ、役場の行政のほうにつなぐやり方、これをどういうふうな形でやればいいのかというところをお願いします。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

一番、当然多いのは、ご本人なりご家族、ご親族の方が包括のほうに相談に来ていただいて、困り事の解消に当たるというのが一番多いです。その他としては、例えば民生委員の皆さんからの情報提供により、訪問してお話を伺うというのがあります。

あと、先ほど、ゆいゆいサロンと申し上げましたが、ゆいゆいサロンにしろ、彩りサロンにしろ、スタッフの皆さん、半ボランティアなんですけども、依頼して面倒見てもらっている中で、血圧がちょっと、ここ最近高いんだとかいった中で、相談に訪問行って伺うというのがあります。

昨年からは始めている事業なんですけども、第2層の生活支援コーディネーターという

のがございまして、独居高齢者で、ご夫婦お2人世帯の高齢者のところを今、全世帯回っていただいております。困り事ありませんかとか、普段どう暮らしていらっしゃいますかという調査をしている中で、ちょっと気になるんだけどとかいうのは、また実際、つないでもらって、すぐ訪問というところは実施しているところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

今、2層のところが高齢者って出ましたけど、今現在、65歳以上の高齢化率36%ですね。そしたら、私これ、町民生活課窓口でもらったんですけど、60歳以上で45%、もうあと、5年もすれば、もう45%にほぼ、何%かのずれ出ると思いますけど、町民の45%、65歳以上になるということなんです。60歳以上で45%ってここに出ていますから。

だから、ここの中でも、今のビジョンの中でも高齢化、人手不足出ています。だから、今現在、福祉の関係で、増進課のほうでやっている項目は大変いいことやっております。だけど、これをやっていだけじゃなくて、5年後を見つめたので、これに載せたんだと思います。だから、これに対する取組を、今、けんこう増進課としてはどういうふうなのを考えているのか、そこなんです。私が聞きたいのは。

お互い年とってきます。だから、もう45%まで65歳以上の年齢層が上がってくるとなったら、もう半分ですからね。それに18歳以下、20歳以下の年齢を抜いたら、その間の人たちでどうやってケアしていくのかというふうに私はとらえたもんだから、ここをお聞きしたいんですよ。

その5年後に対しての、どういうふうな形で元気のある高齢者でいられるように、けんこう増進課としては、今やっている施策以外には何かないかということなんです。そこのところ、課長のほうで何かあれば。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

確かに、高齢化率は上がってきます。その中でも5年後、10年後というより今現在、例えば、ゆいゆいサロンのスタッフの皆さん、あるいは、食生活改善推進員の皆さん、非常にメンバーが固定化して、その固定化したみなさんが、年齢が重なっていく。今現在、困っている状況がございまして。

まずそこで、2つの柱で現場とは話させてもらって、まずは新規、新しい方でご協力いただける方を何とか見つけようという動きと、あともう1点が、正面にいらっしゃる皆さん、サロンの参加者の皆さん、この方たちの中からお世話係を育成できないかというところで、実際、数か所のサロンでは、血圧の記録であったりとか、道具のセッティングであったりとか、いろんな協力を得た中で、少しずつ、自分たちで互助のサロンとかいうところも実現できているかなという思いがございま

す。

いずれにせよ、その高齢化が進んでいく中では、健康寿命もですけれども現役寿命、今、サロンで頑張っている皆さん、この方たちがまた、なるべく長く携わっていただけること、目の前にいるサロンの参加者の皆さん、この方たちがずっと健康なまんまでサロンの参加者として現役でい続けていただくことが、高齢化率の上昇に対する1つの対応策になるのではないかなというふうに考えているところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

そこなんですよ、実質。今、若い方が、この介護のヘルパーとか、そういう介護の仕事になかなか来てくれない。そういう問題が、やっぱり、あちこちの事業所でもあるみたいですよ。下手すると、65歳以上、70歳になる方がヘルパーさんで、まだ、その高齢の方を見ている、これが今の現状になっているみたいですけど、これがあと5年後になると、自分が見られるときにはいないじゃないのとなる可能性もあるわけですよ。

だから、これをどうにか、若い方も近ごろなかなか出てこないというのを何回か聞きますけど、やっぱり、何かしらの方策を考えて、公的には社会福祉協議会とか、あちこちの施設が、事業所がありますけど、やっぱり、そういう方たちとの、今の段階でどうしようかだけじゃなくて、これからもどうしたらこれが維持できるか。もうちょっと質を落としてでも、どうにか維持できるような方向性を探るとか、こういうのをやらないと、現実には、私これ見て、あと5年後どうなるんだと。もう半分が65歳以上の高齢化になるんだととらえたときに、やっぱり心配しますよね。これは。現実問題として。

だから、これがどういう解決策があるかというのは、はっきり言って、課長のほうでもわからないと思います。多分、本人の自助努力、今言いました公助で補う、活動を補う、こういうのしかないんじゃないかなと思うんですけど、それでもやっぱり、元気の老人といいますか、その対象年齢の方の元気を保っていくのが、やっぱり大事。それでも、各集落のいろんなサロンとか、こういうのに、女の方は出てくるけど、男の方はなかなか出てこない。これ、一番大きな問題。

そしたら、まず、男の人、伴侶が亡くなって、もし、1人になったときに、男の人が本当に困るみたいですね。やっぱり、そういうのもあるし、やっぱり、ある程度の年になったら、高齢の夫婦になっていく段階の中で、やっぱりその夫婦で何かしらの生きがいとか目標、これを人を見守るのか、楽しみでやっている方も、やっぱりいるみたいですので、やっぱり、そういうのをいろいろ拾い上げて、こういうのはいかないと、すぐすぐ、行政がどうできるのかという問題じゃないんじゃないかなと思います。実際に言って。課長のほうでどうやったらいいのかなというの

が本音じゃないかなと思っています。

ですから、私はずっと、もう何回か出していますが、昔の黄色いハンカチじゃないんですよ。私たち一回、そういうのをやろうとしたことがあるんですけど、あなたはあの人とあの人を気をつけてねと。朝ドアが開かない。そういうふうなのを、昔、ちょっとだけでもやった経験があるんですよ。だから、そういうのを復活させてくるとか、前回も町長にも聞きましたが、今、昨日、名瀬が災害のマップを作ったみたいです。調べてもう一回作り直したというのが載っていたみたいですけど、私が言っている、こういうのを災害もろもろ、引つけられた情報をどうにか。

前回、町長のほうから、この間の避難、去年の台風時に避難をするために確認をとった人たち限定としても、少しくつってみるとか、やっぱり、何かしらの今、国土強靱化で台風、地震もろもろのことに關しての予算づけは、いろんな形で出てきてますよね。けどまず、その中で、要介護者の避難経路確保とかというの、私は考えようによっては考えられないかと思うんですよ。

そういう面から考えていけば、私は何かしら引っついていかないかなという考えはあるもんですから、いま一度お聞きしますが、これは総務課長のほうがいいのかな。もしあれだったら、こういうのがもし、やってみようかなと思うのであればですよ、そういうのが考えられないかということなんです。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、秋田議員がおっしゃった災害時の介護の方もですし要配慮者ですね。一般的なところですが、実はけんこう増進課のほうで以前お話した支援システム、令和3年度の当初予算に上げてあります。

さっき申し上げた第2層のコーディネーターの皆さんがいろんなデータを集めていただいているので、その中で、前回の台風は予想の中なので、事前、役場が動けたんですが実際、地震、津波等になると、役場が先に動くというのは現実的に不可能です。なので、秋田議員がおっしゃったように、この人はこの人とこの人が気をつけようねって、公民館までここを歩いてこうねって、前つくってらっしゃいますよね。あれを再度、しっかりつくった中で、その話を進める段階の中で、もう一度地域のご助力、そこに住民の皆さんが目がいってもらえれば、非常に安心な集落ができ上がるのかなと。そこに進めるためにはどういったことが必要かなというところを今、考えているところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

今、課長が言われたのが私の言わんとするところであって、ただ、私もまだ、自分のここのいろいろ調べるので、一々、予算書の細かいところまで、まだ目を通し

てませんのであれだったのですが、気になるところと思ってやったんですけど、そこまでは行き届かなかったというのが私のあれですけども、今、課長がおっしゃったのが私の言わんとするところです。それがやれば、普段からのその人との付き合いも、「どうね」って声かける。これだけでも全然違ってきます。こういう方たちには。だから、そういうふうな形での小さい接点からの形で、そういうふうに、マップに持っていくぐらいの、私はそれでも十分だと思います。

頑張っ、自分で、自助努力で、できる範囲内は自分で、自助努力をし、公助で助けられる分は助け、また、自分も助けられるようになりますので、そういうような面を保健福祉地域支援事業としてぜひやっていってほしい。

また、私も何回か今、保健福祉地域包括のほうには、何回か相談事もいってますのであれなんですけど、ぜひ、これを前に進んでいけるように頑張っ、いってほしいと思います。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

先ほど、人材確保の件で、1つ報告し忘れておりました。

即効性があるところではないんですけども、県の音頭取りで、大島地区の介護職の確保問題という協議会がございます。その中で、大島郡内、どこも似たような状況で、その中で、各事業所の工夫であったり、各自治体の取組であったりを、お互い、意見を出し合っ、という動きがあります。

もう1個が、天城町の将来の医療と福祉を考える会というのがございます。この中でも、医療だったり介護だったり、専門職ですね。の人材不足について、どうしましょうかというところで協議を進めている部門がござい、ます。

ただ、先ほど申し上げたとお、この2か所とも、即効性のあるところはなかなか出せないかとは思っ、んですけども、少なくとも、地域共通の課題ということで取組んでいくという意味では、十分意味があることだと思っ、ますので、いろんなところを勉強したいと思っ、ているところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ、そのようにお願、いしたいと思っ、ます。

それでは、2点目の障がい者福祉なんですけど、これも先ほど言っ、たように、3年間、ただ下のほうに1行だけ、2年連続使っ、て、今回はそこを変えて農福に変えてありました。だから、実際にこういう事業の中で、福祉関係、事業の中で書きようがないのかもわかりませんが、ただ、私としての気持ち的には、障がい者福祉って、現実にはどんなんだろうという思いしかありません。改めて、課長のところへ行っ、て、何々しているのと、こういう機、会はずありません。

です、今現実、に長寿子育て課として、この障がい者福祉を行っ、ているわけで

すが、ここで言う障がい者福祉に対象になる方、これはどういう方を指しているのか。対象にしているのか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

障がい者福祉につきまして、対象者ということではありますが、身体障がい者手帳もしくは精神障がい者手帳、あと療育手帳を保持し交付されている方が対象となります。

○8番（秋田 浩平議員）

私もあちこちのところでそのように伺いました。

今現在、いろいろの給付、日常生活にあれする給付等は、行政のほうで行っているみたいですが、今、長寿子育て課として行っている中での身体介護、就労支援もろもろ、そういうのがどういう形で動いていますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

障がい福祉サービス事業になろうかと思いますが、その中で、いろいろございます。介護給付ですが、介護給付については、居宅介護であったり重度訪問介護、あと生活介護等がございます。あと、そのほかにも、訓練等給付というのがあります。これは自立訓練であったり就労支援ということになります。

あと、そのほかにも相談支援とか、あと補装具の給付とかあります。実際は、島内には29の事業所があります。これ、それぞれ、これは社会福祉協議会も含めてですが、29の事業所がありまして、それぞれの事業所において提供するサービスの種類は異なります。

今、天城町には社会福祉協議会も含めまして4事業所で、それぞれできる居宅介護であったり、就労支援は天城町にはないんですけども、そういったものを事業所に置いて実施しているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

相談支援事業所として、社会福祉協議会の中に、その部署はあると。社会福祉協議会のほうで伺いました。今一番、その方たちが、またその家族が、一番、心配事で考えるのは、これ今、何が一番考えると思いますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

たしか、去年の、ちょっと何月だったか覚えてないんですけども、大島支庁、県の福祉事務所が主催で、伊仙町のほうで、障がい児の保護者とかも交えまして、意見交換会がありました。

その中で出たのは、子供の移動の問題であるとか、そういったものがなかなか自由にできないということ、後は、特別支援学校ですか、そこあたりの先生の問題とか、そういったものが、今ちょっと、徳之島高校のほうの中にあるその関係のところはちょっと、人材が、先生がちょっと減ったとか、そういう話も伺ったりしております。

○8番（秋田 浩平議員）

さっき言われたのは、これを話し合うために、徳之島地区地域自立支援協議会、多分3町でつくられている協議会じゃないかなと思うんですけど、こういうのはありますよね。その中でやっぱり、いろんなことを、徳之島の場合はいろいろ決めてというか、話し合いを行って、こうやってきているというのを聞きまして、さっき出ました移動支援、生活支援ですね。この点がやっぱり、今一番考えることだと。

家族が一番心配する。知的障がいの子供であれば、まだそこまでいかないであろうけども、やっぱり、年をある程度とっている方は、その家族が一番心配するのは高齢化だと。自分も高齢化、子供も高齢化になってきたらどうしようというようなものがあるみたいです。

今、天城町で現実に行っているのが、居宅とかいろいろありますが、まず、公にそういう施設等を利用させてもらってやっているのが身体介護と就労支援ですけどね、現実には。今、その施設は天城に今、何か所ありますか。就労支援はないと思います。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

居宅介護につきましては、天城町では3か所ございます。生活介護につきましては現在、1か所ということになっております。

○8番（秋田 浩平議員）

うちでは1か所。多分今。兼久のほうに設置。この間、再オープンしました向こうの施設だと思います。

それであると、こういう方の徳之島全体でこういう方の入所、もし、ちょっと厳しいと。入所となった場合のあれは、徳之島3町のほうでは、どういうふうな形で、どこの施設1か所、多分あると私聞きましたが、そこはもうちょっとということであれなんです、ありますか。そういう入所施設。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

徳之島町のほうに入所のできる施設は1か所ございます。しかしながら、ちょっと今、現状としては受入れが難しいということをお伺っております。

○8番（秋田 浩平議員）

現実、私もそういうふうにちゃんと伺いました。聞きました。

今、現実には身体のほうは、今、課長がおっしゃったとおり、天城町行ってます。身体介護で今、兼久のほうも入浴介護とか、もろもろやっているというのを伺いました。

就労支援、徳之島町のほうに、この施設等があって、天城には現在ないと思うんですが、整理はしてあるけど、まだそこまで手が届かないというのはありましたけども、この就労支援の中で、今現実には、長寿子育て課と天城の社会福祉協議会、ここが一応相談窓口ということで、こっちは理解していいですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

就労支援事業自体するのは事業所になります。ですので、長寿子育て課ではありませんが、こういった事業所がありますよという案内は、長寿子育て課ではできません。

○8番（秋田 浩平議員）

それは社会福祉協議会でも。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

社会福祉協議会もですね、はい。社会福祉協議会も就労支援施設ではございませんので。

○8番（秋田 浩平議員）

それでは、私のやっぱり思っていたとおりで、行政側は長寿子育て課、一般では、社会福祉協議会が窓口で、こういうふうなのを紹介できると。今多分、天城町で、4か所か5か所ぐらいに行っている、いらっしゃる方、また、入所している方も何名か、天城町がいらっしゃいます現実には、私、夏祭りとかちょこっと顔を出したりはします。

そういうふうにして、だけど私、この間、花徳にある施設にちょっと伺ってきたんですが、やっぱり結構、社会の中に出て、一、二時間の軽作業でもやるのは、物すごく本人たちが喜んでやっていると。何も違和感ないですよというふうに話を伺ってきました。

次にいくんですが、ですから、天城の子供結構いってますよ。亀津のきずなさんとか、あと、あけぼのさんとか、もう結構のところに行って頑張ってもらっていますのであれなんですけど、今年の施政方針の中に、ここに農福連携という文字が出てきたんですよ。何年かぶりにかと思うんですけど、多分、これが出て、これを私たちがもらって読んで、その後、25日付の南海日日さんに、伊仙町が、発達障がい



児の母の会という感じの虹色クラブというところが、キャベツを植えて、ブロッコリー植えて、これを収穫してポトフをつくってという文言の記事が出ました。

ここにありますが、「親子でポトフ手作り」というのが。天城町にも昔、この母の会みたいな感じの、発達障がい児の母の会みたいな感じが、あれがたしかあったと思うんですけど。これ、現在はどのようなふうになっていますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

手をつなぐ会かと思います。今現在も活動しております。

○8番（秋田 浩平議員）

ですのでこれ、町内というか、役場内でもこういうふうなので、何か軽作業がないかという、何か調べたってという経緯がちらっと聞いたんですけど、そういうのはありますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

12月議会の中で、平岡議員のほうから農福連携という提案がありました。その議会後に、農政課長ともいろいろお話をさせていただきまして、事業所の方の意見等も伺ったんですけども、現実的には、国の補助事業をもらった農福連携というのは、民間の方が手を挙げない限り、かなり難しいという話がありました。

そういった中で、行政として何か、そういった障がいを持つ方に対しての支援ができないかということで、町の短期報償を支払っている、いろんな短い作業になりますが、そういったもので、その障がいを持っている方々が就労の機会、日中の居場所の提供ができないかということで、来年度取り組んでみましょうということの結論になりました。

先週の課長会で、まだ来年度の当初予算は確定はしておりませんが、その予算案を見ながら、短期的な雇用があれば、とりあえず全部、報償費まとめて出していきたいということで、全課にはお願いをしたところであります。

その後、それがまとまれが、先ほど申しあげました手をつなぐ会であったり、社会身体障がい者福祉協会であったり、各種団体の代表者の方と相談をして、できるのであれば支援をしていきたいということで考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、課長がおっしゃったことは物すごくいい取組だと思います。

町長、この件は耳にしてわかっているわけですね。こういう農福連携を活用した障がい者の。

○町長（森田 弘光君）

やっぱり、障がいを持つ方々がいかにして社会参加するかということが大事かというようにずっと考えてまいりました。ただ、なかなか、国の補助事業とか、いろんな大げさなところから持っていくというのはなかなか難しいということで、じゃあ私たち、役場の中で何かできることはないだろうか。

例えば、農業センターが育苗をしてますね。あのポットをつくるときのそういった作業とかですね、何か、そこら辺からもし始められたら始めて、その場を広くしていくことができたらという思いで、今、役場の中で、森田課長を中心にして、そういった動きをしているということについて、私は後押しをしているというところであります。

**○8番（秋田 浩平議員）**

ぜひ、この取組は取り組んでいってもらいたいと思います。

それでは、3点目の教育行政のほうに入ります。

学校施設整備計画について。

まだ、私これ、第4回の聞いておりますが、長寿命化計画が策定されなければわからないということでありましたが、一昨日ですか、総合振興天城ビジョンが手元に来まして、これを見たときに、計画の中に北中、給食センター、西阿木名が新たに入って、天城中学校、兼久小学校体育館は、この中から消えています。

第4回の去年の12月に聞いた与名間、三京、これも抜けてます。これはどういうことなんでしょうか。そこのところ、お願いしたいと思います。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先般ですね、天城町振興計画の案を皆様に配布させていただきました。今後ですね、審議会を経て、また、最終本会議で追加提案できればというふうに考えているところです。

今の質問のその一番最後の事業計画のところかと思います。

今回、その振興計画につきましては、基本構想部分と実施計画の部分が分かれています。その基本計画につきましては、10年間ということで、ケースを上げておりまして、後ろのほうですね。実施計画については、5年間前期の事業計画ということであります。この作成に当たりましては、主管課のほうとも10年計画をヒアリングしながら、そのうちの令和3年から7年までの5年間分について掲載されております。

今のご質問の学校等につきましては、後期の期間に計画が上がっているかと思っております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

じゃあ、今の説明はわかりましたが、課長のほうにちょっと聞きます。  
今現在、与名間、三京、西阿木名の校舎、体育館、これは全部、耐震はなされて  
いるわけですね。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在、学校施設長寿命化計画を2年間で策定を進めております。今年度、策定が  
終了次第、皆様のお示しさせていただきます。それに基づいて今回、町で第6次総  
合振興計画の事業実施計画を策定しております。これに反映させていただいており  
ます。

学校施設につきましては、それに沿った形での診断等を実施しております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。3時20分に再開します。

休憩 午後 3時10分

---

再開 午後 3時20分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（秋田 浩平議員）

今、先ほどから、ちょっと説明を受けたりしまして、これは一応、計画の一覧は  
前期の5年分だと。後期の分があると、そういうふうな形で分けてあるというふう  
な説明を受けましたので、私は単純に、前期5年のやつ、これと対照したもんです  
から、そういうふうなことになりました。

これから西阿木名、ここに載っていますが、もし、このままつくるのであれば、  
今からどういうふうな手順で。あと、耐震はやろうとして、体力度調査というのも  
話が今、出てましたが、そういうなのは、どういうふうな計画でいかれることでし  
ょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

西阿木名小中学校に関しましては、令和7年度から8年度という形で、事業実施  
計画等、今、協議を進めているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

ここに3年度から7年度までの各学校の施設の整備計画が出ておりますが、当局  
としては、この整備総合振興計画を作成した中でのこの学校の施設というのをどの  
ような位置づけでとらえて、この、こういうふうな年度に振り分けたのか、ここが

私たちの一番わかりづらいもんですから、どういう位置づけなのか、そのところ、お願いしたいと思います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

教育委員会としては、各学校施設等の管理をさせていただいております。

この中で、直近では給食センターの建設等を第一に考えております。それに従いまして、各学校、年次的な計画という方向で、町長部局のほうと協議を進めさせてもらっています。

○8番（秋田 浩平議員）

で、こういうふうな形になったと。まあ、これはもう、こういうふうな形でいくものだと、私なりに納得はしますけども、今の天城町の総合ビジョン振興計画、天城ビジョンを作成した中においての、これは企画課長になるのかなと思うんですけど、結局、私が聞きたいのは、学校の施設整備はどのような、これとこれじゃなくて、天城町の総合計画の中での比重ですね。どのぐらいの比重の位置にいるのか。そのところ、もし、答えられれば結構です、これは。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

学校教育施設、校舎、体育館、このようなものについては、非常に比重は高いものと考えております。

主管課のほうからですね、これ全課なんですけど、事業計画を10年間出させていただきました。それをトータルすると年度による偏り、そういったものが出てきまして、いろいろ協議しながら、年度を調整させていただいたところであります。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的に、長期振興計画天城ビジョンにつきましては、町の10年後を見据えた天城町の進むべき羅針盤だというふうに考えております。

基本構想では、文章表現が主なんですけど、その文章表現である基本構想基本計画を実現していくために、ソフト事業からハード事業まで、こういった事業をするんだというのが前期計画、後期計画ということはあるわけですけども、やはり、そこもしっかりと、この5年間の中でやりながら、5年間の中でやりたいということでもあります。

もう一方、例えば、兼久小学校ですと、補正予算がついたということで、急遽、前倒しをした、そういった経緯もあるかと思ひ、私、認識しております。そのため、今、総務課長から7年、8年というお話もありましたけど、やはり、しっかりと事

前準備をしてですね、そこはまた国の、私たちなかなか自前でやるということもかなわない財源の中ですので、国の補正予算とか、そして、補助裏もまた、補正予算債というのがつくとか、いろんなそういう好条件の場合が出てきますので、そこにいつでも乗れるような、そういった体制は私はとっておきたいなと思っております。

そして、この5年間の中でやりますよということでもありますので、基本的には、3年から5年間の中でということでもありますけど、そのちょっと前、後ろというのはあろうかなと思っておりますけど、学校施設については今度、長寿命化計画が今度、3月までに出るという話ですので、そこら辺のその耐用年数の疲労度というか、そこら辺も把握しながら前倒しをすとか、そういった形にしていきたいと思えます。

そのために、しっかりと鹿児島県の県教育委員会とも、このコロナでなかなか動けないところもあるんですけど、そこら辺については、鹿児島県教育委員会ともしっかりと事前協議というか、意思疎通を図りながら、天城町の考え方というものをしっかりと鹿児島県教育委員会にもこれから伝えていきたいというように思っております。

今、企画財政課長お話のように、やはり、私たちの次の世代、私たちの次を担う子供たちのことですので、みんなでしっかりとやっていきたい。そこで、財源の問題が厳しいから後回しするというような、そういった弁解はなしにしたいというふうに思っております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

今、町長がおっしゃったとおりで、児童生徒のことを考えて、環境は、同じ環境で勉強できる、これがベストだと思いますので、この計画、なるべくいい予算がつけば、前倒してでも、こういうのは解決できればと思っております。

それとは別の件なんですけど、教育長、天城中学校のフェンスを取替えしたんですけど、あれを見て、教育長の今の見解はどうでしょうか。

#### ○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

長年の懸案事項でありましたので、ようやくできたということを感じております。子供たちもそのフェンスを見ながら、思い切って運動ができたり、学校教育活動に十分できるんじゃないかなと、こう思って喜んでるところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

私これ、工事中にちょっとトラブル、水道のトラブル、あともろもろ、昨日だったかな。出た。あの件が出て、私も現場行って見たら、どうも道路側が低いと。そのまま行くのといったら「うん」と言うんですね。だから、ちょっとおかしい

よということで、このあれを、ちょっとかかわった経緯があるから聞くんですけど、あの道路側、私から見るとどうも低いと。だから、最初に私、言いました。

今、野球ができる、ナイターができる施設、天城中学校1か所ですよ。それで認識いいわけですよ。社会人の場合、3塁線にファウル打ったら出ますよ。今の高さであれば。軽く出ると見てます。奥のほうの畑側のフェンスは上げてもらいました。それでもあれ、サッカーゴールがあの前に来ますので、ボール出ると思います。

だから、ああいう取り替えたのは物すごくいいことですよ。じゃあ、学校にこういうフェンスをつけるとか、こういうのの基本的な考え、決まり事とか、こういうのはあるんですか。

#### ○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

天城中学校に関しましては、現状、補修が必要ということで、以前から聞いておりましたので、現状の形での補修ということで、お願いをしておりました。

フェンスにつきましては、高さ等が私も確認をさせていただいたんですけど、やはり、道路側が低いというのは事実です。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、もし、これが何事もなく過ぎればいいんですが、もしボールが出たとか、車に当たったりとか、こういうのが出たときには、その後の、やっぱり防球ネットの関係とか、よく、鹿児島市内で、結構、道路に面している学校、結構な高さのフェンスを張ってます。あれ多分、学校側からの、結局ボールの出るのとかを防ぐために、あの高さにしているんじゃないかなと、私は認識しています。

ですのでやっぱり、今から、何もない方がいいですよ。取り越し苦労で終わればいいんですけど、万が一、ナイター野球のときに、幾ら、軟式ボールだと言っても、結構いいあれで、ぱあーんと当たったときには、人間、瞬間的にブレーキ踏みますよ。何かしらのことがあったときには、私はこれ、大変いけないなということで、今これを聞いていますが、なるべく、そういうなもの、社会人野球とか、普通のあれでもいいんですけど、そういうのがあるかないかというのぐらいの、半年に一遍ぐらい聞き取りするとか、そういうのは対応して考えていってほしいと思います。

先ほどの障がい児のところなんですけど、今現実に、天城町で療育を受けている方、何名ぐらいいらっしゃいますか。療育児、障がい児の療育。今現実に、多分今回、1人高校に行くんで、多分、予算、ちょっと上げて組んであるんじゃないかなと思うんですよ。あれ、大島養護学校の徳之島分教所ですので、そこで療育という形で、

そこで授業をしている。

だから、今まではそんなにかかってないと思うんですけど、多分、あると思うんですよね。今現在、何人ぐらいいて、今、学校にはいないと思いますけどね、小学校には。支援員で済んでいると思うんですけど。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在、大島養護徳之島分室のほうからの要望で、新年度の予算につきましては、増額をお願いしております。新年度、約136万7千円ですかね。予算計上を、済ませません。詳しい数字が、136万ほどを要望させていただいております。

これにつきましては、先日、大島養護学校校長先生と県の義務教育課のほうから説明に来られて、3町で説明を受けました。次年度は4学級になるということです。それに対しまして、増員があるので、支援員に対しての3町での負担の増になります。

○8番（秋田 浩平議員）

これ私、約10年ぐらい前に、知り合いの言葉が2人、3人、こういう環境の中でいまして、いろいろ話を聞かされ、役で聞いた覚えがあったんで、今現実はどうなっているのかというのをちょっと知りたかったもんですから。

それでは、最後になりますが、事業計画。町制60周年事業のですね。その中で、8月3日に巡回ラジオ体操があるということなんですが、これに向けてどうでしょう。朝6時半、ラジオ体操をやっているというのは分かります。無精で、なかなかそれに習慣づけができない私なんですけど、これを、時間を7時前後とか10時とか12時とか、町の防災無線を使って、そのラジオの放送がなったときには、その場で全員、ラジオ体操をすると、こういうのを4月1日付けからやってみたらどうかということなんです。

そうすれば、絶対最初は「何で」って出ます。でも、健康維持のために、なかなか6時半にあるというんだけど、通勤通学の関係もあつてできないとか、もうその時間、夏場であれば7時前にもう、畑に行っている方もいるだろうし、そういう人たちが、その音楽を聴いたとたんに、その場でやればいいんですから、人見てないから。

だから、こういうのを町として1つ、やっていくという考え、これは私、変な考えなんですか。こういうのはどうかなと思うということなんですけど、どう思うんでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。担当課の社会教育課になります。

非常にいい意見ありがとうございます。今、社会教育課のほうでも話しております、実行委員会を立ち上げて、その実行委員会の中にも入りたいという校長先生なんかもいらっしやいまして、いろんな意見を聞いて、夏期巡回ラジオ体操に向けて、取組を前もってやっていきたいなど。健康づくりとコミュニティづくり、非常にいい意見だと思いますので、ぜひ取り入れさせていただきたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

もし、本当にこれが取り上げられるのであれば、やってみたらいいんですよ。いろいろとこういうふうに質問してきましたが、健常者の私たち、また障がいを持つ方、一緒になって頑張っていければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

消毒作業がありますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時38分

---

再開 午後 3時40分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、こんにちは。今年の冬は寒暖の差が激しい年であります。コロナウイルスが収束してオリンピックが開催されますように、皆様方と日本選手を応援して明るい年にしていきたいと思います。皆様のお体を大事にして、日々の生活に頑張ってください。

今議長の一般質問の許可がございましたので、質問させていただきます。

1項目め、新型コロナウイルスについて。

国による特別定額給付金の支給基準日により、後に生まれた対象とならなかった新生児に対して1人当たり10万円、ないしは半分の5万円を支援金として支給はできないか、どうか。

2項目め、女性の地位向上について、課長や課長補佐、係長といった管理職に人材登用は考えはないのか。

3項目め、兼久集落の住宅、公園整備について、兼久団地内に子供とお年寄りがふれあえる公園を整備してはどうか。

以上の3項目、執行部の答弁をよろしく願いいたします。



以上です。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。

その1項目め、新型コロナウイルスについて。

その1点目、国による特別定額給付金の支給事業日より後に生まれ、対象とならなかった新生児に対し、1人当たり10万円の支給はしてはどうかということでございます。

お答えいたします。

国の特別定額給付金につきましては、令和2年4月27日を基準日として事業を実施いたしました。以前にも同様のご意見があり、基準日を過ぎての出生について町単独で支援できないか検討いたしましたが、そのときは対象としない方針としたところでございます。

なお、同時に児童手当に係る国の「臨時特別給付金」において、基準日の3月31日以降に出生した新生児については、地方創生臨時交付金を活用した「子育て世帯支援給付金」において、7月31日の基準日を設けて1万円ではありましたが、支給いたしました。さらに、その基準日に母子手帳の交付を受けているお母様にも、同様に支援したところでございます。

2項目め、女性の地位向上について。

その1点目、課長や課長補佐といった管理職への人材登用についてということでございます。

まず、管理職っていう定義でございますが、管理職につきましては課長級が該当しているところでございます。

そういうことから、課長管理職としての女性職員はいないのが現状です。また、課長補佐にあたる女性職員は7名おります。今後は、管理職の一段階前であります補佐級の地位に占める女性職員の割合を引き上げるなど、女性職員の人材の層を厚くしていくことが必要でございます。

そういう観点で将来の管理職となるべく女性職員の育成を図りつつ、管理職への女性職員の登用については積極的に行ってまいりたいと考えております。

3項目め、兼久集落の公園整備について。

その1点目、兼久団地内に子供とお年寄りがふれあえる公園を整備してはどうかということでございます。

お答えいたします。

現在、兼久団地内にある公園には、ブランコ、そして滑り台、そして砂場がそれぞれ1基ずつ、1か所ずつあります。また、隣接地では、新年度から福祉施設の開設が予定されていることもありまして、公園の需要はますます高まるものだと認識しております。

その観点からも子供と高齢者がふれあえる公園、ミニ公園を整備、そういったことも検討してまいりたいと考えております。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

引き続き質問を続けてもらいます。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

新型コロナウイルス対策について、国による特別定額給付金の支給基準日、令和2年4月27日後に生まれた新生児に対して1人当たり10万円の臨時給付金支援金をしてはどうか。この質問に対して、厚生労働省は2020年の人口動態統計の速報値を発表では、出生数は過去最少の87万人、そして現対前年比2万5千917人減となっています。

少子高齢化のこの時代において、この4月27日以前に生まれたその子供だけに特別給付金を支給して、またその1日後に生まれた、以上の子供に支給の権利が、私自身思っていることは権利はやっぱりあるんじゃないかと、そういう思いでこの質問をいたしました。

そしてまた、令和2年度以内でこの支給をしていかないといけない。令和3年度、来年度になりますとまたできないという、財政課長からもお聞きしていますので、この支給をする際の申請日ですよね、それは執行部で話し合って支給日の創設を決定してからじゃないと支給はできないものと思っていますので、それは3月議会で急に私が質問して、すぐには出来かねないと思います。9月議会のときにまた、9月以降に3か月ないし、4か月ぐらいの提出期間を設けて支給してはどうかという思いでありますので、そこを財政課長にどういう経緯で支給はでき得るものなのか、お聞きします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

ご質問の国による特別定額給付金事業ということでございます。これについては、国のほうが基準日を設けて本町においては5月、ゴールデンウィーク明けから支給をしたところですが、これについては、7月中までの申請者に対するということで、8月中には事業は完了したところでございました。

その中で、先ほど町長の答弁にもございましたが、町独自で基準日以降に生まれ

た子たち、また母子手帳等を取得されている方々についても、どうにかできないかという意見もあったところでしたが、いろいろ検討の結果、対象としないということにしたところがございます。

今後、どういう形で支給できるかということですが、この国の特別定額給付金としての支給はできません。今後、先ほど児童手当に関する臨時特別給付金については、臨時給付金のほうで対処させていただいたところですが、昨日までの答弁の中で、臨時交付金について、令和3年度に1億1千900万円、これから事業化しますという回答をしているところでもあります。この中で、もし可能であればそのようなことも検討させていただきたいというふうに考えております。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

分かりました。4月28日から3月、今月の31日までに生まれた新生児、または3月以内で生まれる予定のある新生児の数をお聞きしたいんですけど、何人生まれましたか。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

くらしと税務課では、これから生まれる子供はちょっと分かりませんので、3月2日までに生まれた子、4月28日から3月2日まで、昨日までは分かっております。31人となっております。

以上です。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

分かりました。31名ということは10万の支給をしてしたら310万、半分の5万で支給したら155万ということで、これは補正予算の1億9千万の中には組み入れられる額ではないのかなと私は思いますけど、どう思われますかね。課長。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先ほど、臨時交付金で検討できないかという発言もいたしましたが、今回の国の3次補正、1月28日だったですかね。それ以降、内閣府のほうからいろいろ、その事業等に対するちょっと要件のほうに注意してくださいという通達もございまして、個人を対象とした給付金について、その給付対象を合理的な範囲とする場合、または緊急性があり、やむを得ない場合に限り、そのような個人への給付を認めるということになっておりますので、この辺もちょっと県や国のほうとも相談しながら、ただいまのことが事業化できるかどうか検討させていただきたいと思います。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

まず、課長の答弁をお聞きしたら、90%ぐらいは可能ではないのかなという思

いもいたします。あとの10%はどうか分かりませんが、100%の答えが得られなかったらもう支給はできないわけですから、あとの10%は何かかかんとかそういう形でやっていただきたいと思います。

町長、この意見については。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく今、企画財政課長がお話のとおりであります。また、昨日来、非常に困っている子供たち、そういった人たちにはどうだという話がありました。今回の第3次補正については、少し、これまでの第1次、第2次と違いまして縛りが少し出てきているようですので、何とかその縛りがクリアできればというふうに思っています。今の新生児の件もしかりですし、また昨日出ました高校生、大学生、専門学生が都会で、今非常にアルバイト、そういったものもなくて困っているというところもありますので、そこら辺もいわゆる個人に対する支給は明確な合理性がないと難しいですねということですので、どのぐらい明確な合理性ということをクリアできるかということなど勘案しながら、そしてまた1億1千900万の使い道について、また議会の皆さん方と本当に意見を交換しながら、もしできたらと思っておりますので、そこら辺についてはまたそういう意見もあったということをしかりと我々受け止めて、1億1千900万の中で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

前向きな答弁いただきました。ありがとうございます。

私の時代は昭和、終戦後、昭和31年ですから、その当時は中学校、北中、天城中学校、4クラスありました。A B C D、1人クラスに30人ということは120人で、北中と合わせて240、四、五十、240人ぐらいだね。それを、その時分は240人もその年で生まれたということは、今日新生児の、去年生まれた31人ということは、1クラスしか生まれていないということは、これから少子化の若い世代の新婚さんの方々なり5人も6人も、普通は私たちの時代だったら6人、7人が普通でした。

だけど、今の若い子は2人産むのもちょっと教育に金がかかると。そういう面ではなるべく産まないようにしているような傾向があります。だけれども、こうして行政が指揮をして、してもらったらその母親、両親はどれだけうれしいというか、もうすごく、また二重のお金がもらえるという思いで、またすごくいいんじゃないなかと私なりに思っただけでこの質問をさせていただきました。

来年の3月、令和4年の3月、12月まで支給できるように執行部の方々、一生

懸命知恵を絞って、いいアイデアを出していただき、なるべく支給をできるようにお願いいたしまして、私のこの質問を終わらせていただきます。

2項目めの、女性の地位向上について。課長や課長補佐、さっき言いましたね。課長や課長補佐といった管理職に人材登用はお考えはないのか。つい先ごろ、何で私こういう今ちょっと山田真貴子という官僚の方がちょっと、玉虫色の答弁したもので、これはちょっとまずいなと思いながら、この質問をしますけれども、まずつい先ごろまで森喜朗前首相が女性差別発言によって、男女平等の高まりが全国的に起こりました。これが全世界にまで広がって大きな問題となっています。

日本は、明治、大正、以前から女性は三重とって、子供のころは親に従い、結婚されてから夫に従い、老いては子に従いという三重苦が今日まで続いています。日本はまず武士社会、封建制度社会ですので、上の目線の人には従うようにという教えが今も根づいています。世界の人々からは日本は女性の地位が低いとか、女性に対する不平等の日本と軽蔑されています。

オリンピックの憲章にも男女のジェンダー、平等の理念が掲げられています。ジェンダーとは、男女の役割について定められた、男と女の平等、これがジェンダーです。そういう意味合いで、日本の企業や社会では女性の管理職は14%です。政治や行政に携わる女性リーダーは世界では120番目ぐらいの低さです。

ここで、今さっき天城町等役場では課長補佐になっている人は7人と言いましたね。7人ということは、今からだ、私は別に男性を管理職に上げるより女性を上げたほうが良いという思いではないんです。町長としては、私は織田信長になってもらいたい。適材適所の実力のある人は男女問わず、もう全てリーダーになっていただき、だけど女性の場合と男性の場合はキムタンバ（物事に動じない心）が違いますから、そのところは女性がリーダーの管理職につきたいと思っても、なかなか辞退する人も多いと思います。

だから、そういう東京の都知事、小池みたいな、それとか和田アキ子、歌手ではね。ああいう男性っぽい骨のあるような女性がいましたら、これから当役場で管理職に登用の範囲が出てきたらやっていただきたいと、この思いについて町長の思いをお聞かせください。

#### ○町長（森田 弘光君）

昨日来、いろんな議論がされている中で、社会が高度化、多様化しております。そういう中でいろんな行政の中で、男性ということのジェンダーだけで動いていくというのは大変厳しい社会が来ているかと思っています。そういう中で男性、女性を問わず、個人の能力そういったものが最大限に生かせるそういった社会、また組織になっていかないと、私はいけないと思っています。そういう意味でも天城町

は現在女性職員の管理職はいませんが、そういったことではなかなか難しいとおもっておりますので、これからしっかりと仕事本位の中で女性職員も積極的に登用していく、そういった役場組織でありたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

総務課長の答弁で終わりたいと思いますので、総務課長、どうしてお考えか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

男女共同参画がうたわれてしばらくになります。天城町の人材育成基本方針の中でも、男女共同参画を積極的に推進していくとうたっております。県の中で女性管理職が不在の市町村が4分の1、11団体ございます。大島郡内では瀬戸内町と天城町のみとなっております。先ほど、女性の課長補佐級が7名とご報告いたしました。積極的に町長からのありましたように、その女性職員の活躍の場を広げていきたい。そして、将来的な管理職を育ていきたいと考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

これからは、そういう女性の方も入れたほうが和やかな執行部の会議、またそういういい方向に進んでいけるのではないかと。また、女性の職員の皆様も私もなってみたくてリーダーでなつて男性を従えて歩いていきたい。そういう思いの方もいらっしゃるかと思いますので、まずはすぐ1年、2年では無理かと思っておりますので、将来そういう夢のある役場、当役場であっていただきたいと私は思つてこの質問を終わらせていただきます。

3項目め、兼久集落の公園整備について。兼久団地内に子供とお年寄りがふれあえる公園を整備してはどうかということですね。ここで、ちょっと私ごとの自慢ではないけど、兼久集落とはどういう集落なのかということをおつと少し言つてみたいと思つています。昔、私は過去伊仙町とか亀津の中に言つて話した。生まれは、住所はどこねというたら兼久といつて、そしたら、おお、兼久は一番徳之島なんて、先生の教員の数は一番多いところで一番良いところに住んでいるね、言われるのが昔は多かったんですけどね。それだけ、私自分の兼久の集落はいい自信の持てる集落だなと思つています。

兼久集落というのはどういう地理的な位置に昔あつたかといつますと、江戸時代後期から今の役場の機能を渡すところ、または噺い、これは今の役場です。がありました。岡前にも噺いがあつた。岡前の場所はまだ私しっかり分かつていないんですけど、天城町、岡前集落の噺いは天城町北部と東天城、今の花徳ですね、山、手々、金見を管轄してました。当時、徳之島には4つか5つの噺いがあり、兼久の噺いは天城町南部と伊仙町の一部、小島、河地そこら辺でしょうね。管轄してい

ました。今は平土野集落や天城集落が中心になっていますが、昔は兼久集落が中心でした。そこで、令和3年の今年には南部に予算を多くとっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

本題の団地内の公園にベンチと日照よけ、ティダ（太陽）よけですね。その屋根が今の公園にあるんだけど、それ遊具、滑り台とブランコだけだったかな、あと砂遊び場、そこで私、建設課長にお聞きします。そこで、B&Gもね、遊具はあるんだけど、ベンチと日照よけの屋根がないんですよ。そこを何とかできないものか。そこをお願いして、この質問にさせていただきました。建設課長の思いはどうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

B&Gの町の総合運動公園でございますが、都市公園ということで今、事業を導入しております。来年度一応休憩所のほうの更新を考えておりました数か所、わんぱく広場のほうの休憩所の更新、新しくするということですね。また後、遊歩道、場内一周の途中にあります休憩所とか、テニスコートの前辺りにもそういう休憩所、日よけ付きの休憩所を考えております。

それと今、喜入議員がご質問いただいております兼久団地でございますが、約300m<sup>2</sup>ぐらいの小さな公園と、ポケット公園的なものがございます。町長が答えましたが、ブランコが1基、滑り台が1基、砂場が1か所、バランスよく配置されておりますが、議員がおっしゃるように座るところもなければ日よけもございません。これにつきましても、ベンチ付き東屋なのか、日よけ付きベンチなのか、その辺のところを必要だと私どもも感じておりますので、またこれも財源、ふるさと納税などの目的税財源ですね、その辺を活用できないか、新年度に入ってから検討させていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。B&Gは予算がついているということで、私もちよくちよくあそびに行きますもので、座るところにちょっと苦勞してましたので、こういう質問にさせていただきました。兼久団地も南恵会が完成して、なかなかいいところになってきたなど。将来的には住宅の浄化槽設置もお願いしたいと思っております。それはでき得る限り、予算の都合もありますから、そこはよく検討していただきたいと思っております。

質問項目はこれで終わります。町長に今、前半の2年が過ぎ、後半の2年に入りました。前半の2年は前町長の仕事とよく言われ、よく世間で言われます。後半の

2年、ここで今執行部のリーダーの方々といい知恵を出し合って、これから後半の2年思いっきりいい仕事をしていただきたいと思います。町長の思い、ご所見をお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

**○町長（森田 弘光君）**

ただいま喜入議員からご質問がありましたように、4年間の任期のうち、丸2年が過ぎてきたところであります。そういう中で、基本的に仕事をしていく基本的な姿勢として、これまで度々議場とかいろんな場所でやってきましたが、やはりまず隗より始めよ、そしてスピード感を持って仕事をしよう、そして必ず町民の皆さん方、また役場で会議をするときには記録メモをとろうという、3つのことをお互いやってきました。

そういう中で、町民との距離が私、まだまだだという意見もたくさんありましたけども、少しずつ近くなってきたかなというふうに思っております。そういう中で、曲がりなりにもマニフェストということで表明しておりましたが、そこら辺を検証しますと、大分進みつつあるなというふうに考えております。

まだまだ種をまいただけなのか、まだまかれてないのか、そしてその後ろ2年では芽が出てくる、そういったことがあるのかということなど、常日頃から自分で検証しながら毎日仕事をしていくわけでありますけれども、やはり基本的にはまず申し上げましたように、町民と一緒に寄り添っていくということ、そして町民目線に立って仕事をしていくということ、そして天城町に住んでよかった。そして、これからも住み続けたいということを町民の皆さん方、そしてみんなが実感できるような天城町をつくっていければなというふうに思っております。

まだまだ道半ばというよりは、まだ歩み出したばかりであるというふうに思っておりますけども、これもやっぱり町民の皆さん方のご理解、ご協力そしてまた議会との連携といいますか、そういったものがないと進まないわけでありますので、残り2年間でありますけども、誠心誠意、また町民の皆さんの方の先頭に立って頑張っていきたいと、そのように感じているところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

大変、今、芽をね、私を見た頭の中で、夕べ夢を見ました。双葉ぐらひは出ている感じがしますよ、町長。だから、大いに期待の持てる新芽ではないかなと思っております。頑張ってください。

以上で一般質問を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。



以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会いたします。  
本日はこれで散会します。

散会 午後 4時15分